

○日 時 令和3年9月10日 午前9時56分～午後4時2分

○場 所 議 場

○出席委員

13番	清	水	和	弘	委員長	12番	東	君	子	副委員長
2番	眞	茅	弘	美	委員	3番	上	迫	正	委員
4番	沖	園		強	委員	5番	禰	占	通	委員
7番	吉	松	幸	夫	委員	8番	豊	留	榮	委員
9番	立	石	幸	徳	委員	10番	下	竹	芳	委員
11番	中	原	重	信	委員	14番	吉	嶺	周	委員
議長	永	野	慶	一郎						

【議 題】

認定事項第1号 令和2年度枕崎市一般会計歳入歳出決算

[議会費～衛生費] [労働費～土木費]

午前9時56分 開会

○議長（永野慶一郎） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

[委員長に清水和弘委員、副委員長に東君子委員を選出]

○委員長（清水和弘） 本日から、認定事項7件についての審査を行います。

審査順序につきましては、配付のとおりです。

本日は、午前中に議会費から衛生費までを、午後から労働費から土木費までの審査としたいと思っておりますので進行に御協力ください。

△認定事項第1号 令和2年度枕崎市一般会計歳入歳出決算

○委員長（清水和弘） 審査に入ります。

まず、認定事項第1号令和2年度枕崎市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（佐藤祐司） 認定事項第1号令和2年度枕崎市一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

令和2年度枕崎市一般会計歳入歳出決算報告書を御覧ください。

令和2年度決算の概要について、1ページから8ページまでまとめてありますので、概略説明いたします。

一般会計の決算規模と決算収支の状況の表を御覧ください。令和2年度の一般会計の決算規模と決算収支の状況について説明します。

(1)の歳入総額は184億3,493万5,000円で、前年度に比べ35億7,043万7,000円の増、率にして24.0%の増となっています。(2)の歳出総額は179億8,177万円で、前年度に比べ34億8,187万3,000円の増、率にして24.0%の増となっています。

歳入・歳出とも、その規模は過去最大となっており、その理由は、特別定額給付金事業などの新型コロナウイルス感染症対策経費の影響のほか、ふるさと応援寄附金が過去最大となったことにより、ふるさと納税返礼事業費等が大きくなったことなどによります。

なお、歳入・歳出規模が過去最大となった最も大きな理由である新型コロナウイルス感染症対策関連経費につきましては、総額で26億7,000万円程度になっており、歳出総額の14.9%を占めています。その内容につきましては、費目順に57ページから71ページにまとめて掲載してありますので、よろしくお願ひします。

(3)の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は4億5,316万5,000円の黒字で、前年度に比べ8,856万4,000円の増、率にして24.3%の増となっています。令和3年度への繰越事業に係る(4)の翌年度に繰り越すべき財源は3,225万3,000円で、形式収支から、この翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた(5)の実質収支は4億2,091万2,000円の黒字で、前年度に比べ6,118万5,000円の増、率にして17.0%の増となっています。実質収支から前年度の実質収支を差し引いた(6)の単年度収支は、5の実質収支が6,118万5,000円の増となったことで、同額の黒字となっています。

財政調整基金の積立である(7)の積立金は1億4,215万円で、前年度に比べ1,450万円の減となっています。また、財政調整基金の取崩しである(8)の積立金取崩し額は7,000万円で、前年度に比べ2,000万円の減となっています。(9)の地方債繰上償還金は、平成24年度に借り入れた退職手当債と、同じく平成24年度に借り入れた地方道路等整備事業債の合計2件の繰上償還を4,100万1,000円実施しました。(10)の実質単年度収支は、1億7,433万6,000円の黒字で、前年度に比べ1億0,260万9,000円の増となっています。

なお、(10)の実質単年度収支については、(6)の単年度収支から、実質的な黒字要素である(7)の積立金、(9)の地方債繰上償還金、赤字要素である(8)の積立金取崩し額を加減したもので、その年度

における実質的な収支を把握するための指標であり、4年連続で黒字となっています。

続きまして、第3表款別決算額前年度比較等調により、令和2年度の歳入決算状況を説明します。

歳入決算額の構成比は、大きなものから国庫支出金22.8%、地方交付税19.3%、寄附金18.3%、市税12.0%、市債6.7%の順に続いています。

また、前年度決算額との比較において増減額の大きなものについては、国庫支出金が公営住宅潟山団地建設事業等の減はあったものの、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や特別定額給付金事業、ひとり親世帯臨時特別給付金事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業などが皆増となったほか、生活保護費の増などにより26億8,342万8,000円の増となったのははじめ、寄附金がふるさと応援寄附金の増などにより5億8,771万9,000円の増、繰入金が発ふるさと応援基金繰入金の増などにより3億4,513万6,000円の増、財産収入が臨空工業団地の3号用地の売却による土地売却収入の増などにより9,660万1,000円の増、地方消費税交付金が消費税率増の影響が年間分となったことで8,531万6,000円の増、地方交付税のうち普通交付税では、地方消費税交付金などの増により基準財政収入額は大きく増加しましたが、基準財政需要額が新設の地域社会再生事業費の皆増や包括算定経費などでの会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費の算定などによる増、公債費で過疎対策事業債償還費が増となったことなどで、基準財政収入額以上に増加し、その影響で普通交付税が増となったことに加え、特別交付税が増となったことにより5,881万9,000円の増、諸収入がスポーツ振興くじ助成金の増などにより4,565万円の増となる一方で、市債が市営野球場や図書館の整備、新クリーンセンター整備、水道事業会計出資債などの増はあったものの、防災行政無線デジタル化整備事業や小中学校への空調整備、共同斎場大規模改修事業の減などにより1億7,984万5,000円の減、市税が市民税法人税割の減、固定資産税において償却資産が減となったことが大きく、市税総体で5,575万3,000円の減となっています。

なお、実質的な普通交付税である普通交付税と臨時財政対策債の合算額は4,503万9,000円の増となっています。

続いて歳出の決算状況について説明します。

目的別の歳出決算額の構成比は、大きなものから総務費42.1%、民生費22.4%、教育費7.9%、公債費6.0%、土木費5.9%の順に続いています。

また、前年度決算額との比較において増減額の大きなものについては、総務費が特別定額給付金事業やふるさと応援寄附金の増に伴うふるさと納税返礼事業とふるさと応援基金積立金の増などにより29億1,716万3,000円の増となったのははじめ、教育費が小中学校への空調整備、国民体育大会推進費の減はあったものの、市営野球場や図書館の改修事業、小中学校へのタブレット整備事業の増などにより3億3,410万6,000円の増、商工費が事業者応援資金支給事業の増などにより2億4,511万2,000円の増、民生費がひとり親世帯や子育て世帯への臨時特別給付金事業や国民健康保険や介護保険などへの繰出金の増などにより1億1,919万8,000円の増、災害復旧費が公共土木施設等の現年災害復旧事業の増などにより6,087万5,000円の増、衛生費が水道事業会計出資債の増などにより4,066万2,000円の増となる一方で、消防費が防災行政無線デジタル化整備事業の減などにより2億0,970万2,000円の減、公債費がこれまでの計画的な借入れやここ数年の繰上償還の実施、借入利率の低水準に伴う償還利子の減などにより2,457万5,000円の減などとなっています。

令和2年度の本市財政指数等につきまして、第9表決算統計による指数等により説明します。

財政力指数は0.425で、前年度に比べ0.002ポイント高くなっています。

標準財政規模は61億9,772万8,000円で、標準税収入額が地方消費税交付金の増の影響などで約1億3,600万円増加したこと、普通交付税が新設の地域社会再生事業費の影響などにより約

5,000万円増加したことなどにより前年度に比べ1億8,127万5,000円の増となっています。

経常一般財源収入額は59億3,355万2,000円で、市税等は減となったものの、地方消費税交付金や普通交付税等の増により、前年度に比べ6,984万5,000円の増となっています。

標準財政規模に対する臨時財政対策債等を加えた経常一般財源収入額の割合で示される経常一般財源比率は99.7%で、市税等の減により、前年度に比べ1.6ポイント低くなっています。

なお、市税が減となった理由の1つである、法人税割の減収分については、令和3年度から3か年で、普通交付税の基準財政収入額の積算において精算措置がなされる予定となっています。また、過疎法に基づく課税免除の減収分については、令和3年度で普通交付税での減収補填措置において、令和2年度に課税免除した額の一部の減収補填措置がなされる予定となっています。

標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される実質収支比率は6.8%で、実質収支の増に伴って、前年度に比べ0.8ポイント高くなっています。

財政の弾力性を示す経常収支比率は91.8%で、前年度に比べ1.8ポイント低くなっています。

なお、経常収支比率が前年度に比べ1.8ポイント低くなったことについては、比率を求める算式の分母となる臨時財政対策債等を加えた経常一般財源収入額は、地方消費税交付金や普通交付税等の増により8,320万円増加したのに加え、算式の分子となる経常経費充当一般財源は、公共下水道事業が令和2年度から地方公営企業法適用となったことから、下水道会計への繰出しが繰出金から補助費等となったことなどで補助費等は増加しているものの、人件費をはじめその他の経費は全て減少していることから、3,585万8,000円の減となったことが要因となっています。なお、繰出金は下水道事業の影響を除くと、介護保険事業などの影響で増加しています。

地方債現在高は112億0,045万3,000円で、前年度までに引き続き借入利率の比較的高い地方債の繰上償還を行うとともに、交付税措置のない除却事業債の借入れを取りやめ、借入額の縮減に努めたものの、市営野球場や図書館の改修事業、新クリーンセンター整備事業、水道事業会計への出資債等の増に伴い、償還額を上回る借入れを行ったことにより、前年度末に比べ1億9,893万6,000円の増となっています。

しかしながら、交付税措置率の高い地方債の活用を図った結果、地方債残高に対する交付税措置等を除いた実質的な負担額は、将来負担比率を算定するようになった平成19年度から13年連続で減少しており、将来負担比率の改善も図られています。

積立金現在高は49億0,936万4,000円で、ふるさと納税返礼事業などへの充当でふるさと応援基金を大きく取り崩したほか、国民健康保険特別会計への財源補填などで、財政調整基金を取り崩したものの、地方財政法に基づいた財政調整基金への積立てや過疎対策事業債ソフト分の発行による後年度の公債費負担への対応などの減債基金への積立てを行ったほか、ふるさと応援基金を活用して庁舎整備基金への積立てを行うとともに、ふるさと応援寄附金の増に伴い、ふるさと応援基金への積立てが増加したことなどにより、前年度末に比べ13億0,205万2,000円の増となっています。

歳入決算額の財源構造については自主財源、依存財源とも増加していますが、自主財源は41.1%で、寄附金や繰入金、財産収入、諸収入が増となったことなどで自主財源が9億5,306万円の増となったものの、前年度に比べ3.5ポイント低くなっています。

一方、依存財源は58.9%で、国庫支出金が大きく伸びたほか、地方消費税交付金や地方交付税などが増となったことなどで依存財源が26億1,761万6,000円の増となったことから、前年度に比べ3.5ポイント高くなっています。

歳出決算額の性質別経費の構成比については、義務的経費は31.7%で、人件費が職員給や退職手当組合負担金は減少していますが、会計年度任用職員の増などで増となったものの、公債費がこれまでの計画的な借入れやここ数年の繰上償還の実施、借入利率の低水準に伴う償還利子の減などにより減、扶助費がプレミアム付商品券事業や児童扶養手当等の減により減となるなど、

経費全体で2,574万4,000円の減となったことから、前年度に比べ7.8ポイント低くなっています。

投資的経費は11.1%で、普通建設事業費のうち単独事業費が防災行政無線デジタル化整備事業や小中学校への空調整備などが減となったものの、市営野球場や図書館改修事業などにより増となっていますが、補助事業費が浜の活力再生施設整備事業や市営住宅建設事業の減等により減、県営事業負担金が県営農地整備事業負担金の減などにより減となったことなどで、経費全体で4,596万4,000円の減となったことから、前年度に比べ3.0ポイント低くなっています。

その他の経費は57.2%で、繰出金は公共下水道事業の法適化により減少したものの、補助費等が特別定額給付金事業のほか、ふるさと納税返礼事業や公共下水道事業の法適化、コロナ関連事業などの増により増、積立金がふるさと応援基金積立金等の増により増、物件費がふるさと納税返礼事業や小中学校へのタブレット整備等、コロナ関連事業の増などで増となったことなどにより、経費全体で35億5,382万円の増となったことから、前年度に比べ10.8ポイント高くなっています。

市税の徴収率については95.8%と、前年度に比べ0.1ポイント高くなっています。

続きまして、財政健全化法に定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの令和2年度決算に基づく健全化判断比率は、報告事項第5号で報告したとおりで、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、引き続き該当はありませんでした。

実質公債費比率は9.3%で、比率を求める算式の分母となる標準財政規模から交付税算入公債費を差し引いた額が前年度に比べ1億7,281万6,000円増加したのに加え、分子については、一般会計の元利償還金の額が、これまでの繰上償還の影響などで減となったことや交付税措置率の高い地方債の活用を図ってきたことなどにより、分子全体で2,301万7,000円減少したことによって、単年度の実質公債費比率が、前年度より0.7ポイント低い8.5%となり、3か年平均では11年連続で改善し、前年度に比べ0.6ポイント低くなっています。

将来負担比率は27.7%で、同様に比率を求める算式の分母となる標準財政規模から交付税算入公債費を差し引いた額が増加したのに加え、分子では、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額の将来負担額が減少しましたが、一般会計の地方債の現在高が増加したことで、将来負担額が前年度に比べ961万7,000円増加しているものの、将来負担額から差し引かれる充当可能財源等については、充当可能基金がふるさと応援基金の影響で大幅に増加したほか、基準財政需要額算入見込額も増加したことから14億7,907万円増加したことで、分子全体として実質的な将来負担額が14億6,945万3,000円減少し、前年度に比べ28.9ポイント低くなっており、平成19年度に算定するようになって以来、改善し続けています。

全体数値自体は充当可能基金の大幅増の影響が大きいため大きく改善していますが、個々の数値を見ると、リスクが見られる分野もあります。設立法人の負債額等負担見込額では、それぞれの法人で返済が進んでいることから数値は減少していますが、うちお魚センターは赤字により債務超過額が拡大しているほか、公営企業債等繰入見込額のうち公共下水道事業の実質繰入見込額は590万4,000円増加しており、今後とも、第三セクターの状況や公共下水道事業への負担金などの影響を注視していかなければならないと考えています。

最後に、令和2年度の地方消費税交付金のうち社会保障財源化分につきましては2億4,937万9,000円であり、前年度に比べ8,852万3,000円の増となっています。また、その収入を充当した社会保障施策に要した経費につきましては、36億4,086万4,000円であり、前年度に比べ1億5,260万6,000円の増となっており、地方消費税交付金を含めた一般財源につきましては、7,370万2,000円の増となっています。

これは、対象事業費については、保育料無償化の影響等で児童措置費が減少しているものの、他の経費は増加していること。一般財源については、年度内に受け入れた国庫負担金額増加の影響

響で、生活保護扶助費の一般財源は減少したものの、国民健康保険繰出金において、赤字補填額の増加、介護保険繰出金において、介護給付費の増、低所得者の保険料軽減措置拡充の影響で増加したことなどが大きな理由です。

なお、充実に当たっては、社会福祉、社会保険、保健衛生に係る具体的な対象範囲が示されていることから、それらの経費に要した一般財源の額で案分して充当してあります。

以上、令和2年度枕崎市一般会計歳入歳出決算について概略御説明しましたが、審査のほどをよろしくお願いします。

[議会費～衛生費]

○委員長（清水和弘） お手元の審査順に従い、審査を進めます。

まず、議会費から衛生費までの審査に入ります。

決算書の27ページから40ページまで、決算報告書の134ページから165ページまで、監査委員の審査意見書の14ページから16ページまでです。

委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、質疑されるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたしますので、明確な答弁をお願いいたします。

審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 項目ごとにですね、質疑をする前に、総括のときにちょっとお願いしておきたいことがあるんで申し上げたいんですけど。

財政課長の詳しい説明でもありましたこの令和2年度決算はやっぱりコロナ対策が非常に大きなウエートを占めているわけですね、26億7,000万円ぐらいですか。

この部分は決算報告書の57ページから詳しく書いてあるんですけど、性質別のこの79ページでしたか、2年度決算の性質別ですね、各費目の79ページと比較してコロナ対策を差し引いた平年度のと言いましょうか、そのコロナを除いた費用っていうか経費は総括までに出していただけないんですかね。というのが、コロナ対策を入れたこの各性質別の決算額を見ても、平年としてどうなのかっていうのはなかなか判断しにくいんですよ。

○財政課長（佐藤祐司） 確認ですが、この79ページの歳出の表は目的別です。議会費、総務費、民生費。目的別であれば、57ページから総務費で幾ら上がった、民生費で幾らだったというふうには記載してございますので、これを差し引けば目的別はすぐに出ます。

資料をということであれば、その部分については差し引いた額で比較するのはすぐできると思います。

質疑のその性質別と言われるのは、91ページの表が性質別なんですけど、この表からこの57ページから71ページの経費を性質別にして差し引くことも可能ではあるんですけど。

○9番（立石幸徳） 私がちょっと言い間違えまして、目的別ですね、コロナ対策を除外した平年度ベースの決算額を、できれば委員長が配慮していただいて、資料でもらったほうが早いので、総括のときに出していただければいいんですけどね。

○委員長（清水和弘） 総括のとき資料提出できますか。

○財政課長（佐藤祐司） 2年度の経費は差し引いて、そして元年度も若干、保育園関係でコロナの補助金が何十万かレベルだったと思います。そちらも差し引いたほうがよろしいでしょうか。

○9番（立石幸徳） 2年度決算審査なんですけど、今財政課長が本当に配慮していただいて、元年度の関係も言われましたので、元年度もそういう形を出していただければ非常に参考になるかと思います。

○財政課長（佐藤祐司） 総括までに準備いたしたいと思います。

○9番（立石幸徳） 決算報告書の140ページ、企画費の関係でJRの関係でちょっといろいろ教えていただきたいんですけど。

決算報告書では指宿枕崎線の期成会負担金2万3,000円、それから県のほうへ3万6,000円っていうのはこれがJR関係の決算額なんですけどね。ただ、今その指宿枕崎線が一体今どうなっているのかとか、これから指宿枕崎線、存続していけるのかちゅうことですね、広報枕崎の7月号だったと思うんですけど、結構いろいろこのJR関係の記事も出ていましたよね。その後、ちょっと日にちは覚えんですけども、指宿枕崎線が一番赤字が大きいと、5億円を超したたんですかね、JRのほうで発表したのが最近の発表だったと思うんですよ。

そういう状況の中ですね、指宿枕崎線、今現在どういうふうに市当局のほうは考えているのか、まずそのことから教えてください。

○企画調整課長（堂原耕一） まず、JR九州の全体の令和2年度の経営状況、こちらのほうが令和3年3月期の決算で189億円余りの赤字決算と、そもそも母体であるJR九州の経営も大変厳しいものとなっております。

また、JR九州のほうは輸送密度が2,000人未満の比較的小規模で乗車密度が少ない路線につきましては情報共有という意味で線区ごとの収支というのも公表をしております。

その中で、鹿児島県関係の5路線6区間での収支というのも22億円の赤字となっております、さらにその中の一つの指宿枕崎線につきましては令和2年度は5億2,200万の赤字でございます、この赤字額は先ほど委員からもございましたとおり、令和元年度よりも1億6,800万円赤字額が膨らんでいる状況でございます。

この指宿枕崎線に対する本市の考え方ということでございますが、委員からもお話がありました広報の7月号の記事等で書かせていただきましたとおり、やはり指宿枕崎線は地元高校の重要な通学手段となっております。

また、終着駅枕崎駅の存在ということで、そこを起点とする本市の観光振興という意味でも極めて重要な意義を持っているかと考えており、地域にとって必要な路線であると考えているところが基本的なところです。

その存続につきましては、決算でも御報告させていただいております指宿枕崎線輸送強化促進期成会などを通じまして、これからも運行の継続であったり、ダイヤ編成や輸送力の強化、そしてそれらについて要望活動を続けてまいります。また、JRと国、県、そして沿線各市で組織いたしております利用促進検討会というのも毎年度実施しております。その中で、県や沿線各市とも連携した活用促進策にも取り組んでまいりたいと考えております。

本市としての独自策と申しますか、取り組んでいる策といたしましては、利用促進事業として市内の小中学生や保育園、幼稚園の園児、また今年度からはそれをさらに拡大して65歳以上の高齢者のグループの方々も対象といたしまして、運賃助成事業というのを実施しております。

残念ながら、昨年度はコロナ禍の影響で利用実績がございましたが、今後も、例えば小中学校の関係であれば教育委員会、各学校とも連携を図りながら、お子さん、そしてその保護者の方々、そして新たに加えました高齢者といった方々の利用促進を図り、広報7月号の記事にも書かせていただきましたとおり、住民の方々に指宿枕崎線をマイレールということで、意識を持っていただくということで様々な広報活動であったり、啓発活動というのを続けていきたいと考えているところでございます。

○9番（立石幸徳） いろんな取組はこれまでの議会でも幾つか教えていただいているんですけども、5億円という赤字を聞くと、そういう取組で赤字解消とか、どれだけの効果があるのかちゅう、私どもは効果がないからやめろという意味じゃないんですけど、どうにもその赤字額と比べると、そういう利用促進の在り方で簡単に言う間に合うのかなと思いますよね。

そのアンケート調査をやるというのをちょっと聞いて、あれは2年度の事業だったんですかね。そのアンケートを取ったそのアンケートの結果ちゅうのはどういう形で広報なり当局のほうでは、どういう集約をしているんですかね。

○企画調整課長（堂原耕一） 今、委員からありました沿線住民のアンケートと申しますが、先ほど私申し上げました沿線自治体や国、県、ＪＲと組織しておりますその検討会の中でＪＲが実施したアンケートとなります。ＪＲの路線２キロ以内に居住している沿線各市の住民の方々に対して実施したアンケートでございます。

こちらのほうのＪＲが取りまとめた集約結果と申しますのは、それぞれの市町村にも配付されておりまして、その結果を見ますと、総括的には今の指宿枕崎線の経営状況を鑑みればそういう傾向はあるのかなと思うんですけど、沿線住民の方々の需要というのはそこまで大きくはないのではないかと。一部の人のみの限定的な利用であるという状況がやはり見えて来ます。

利用している方々の日常生活というよりも、例えば鹿児島市であるとかといった市外や対象線区外への移動に使われている割合が多いというところが浮かび上がってきているところでございます。

また、沿線住民の方々が外出の際用いる移動手段と申しますのは、やはり現代、車社会でございますので、アンケートの結果によれば78%の方がふだんの移動手段としてはやはり車を使っており、ＪＲの移動手段を使っているのは3%程度にとどまっているというような結果をいただいているところでございます。

こういった結果を受けまして、ＪＲのほうも当然ではございますが危機感と申しますか、我々沿線自治体ももちろんそうでございますが、危機感を抱いているのも当然のところでございます。やはり各市ばらばらの取組ということではなく、沿線自治体で連携して、例えば、それぞれで行っている活性化策であったりというものも、それぞれの市だけが広報するのではなくて、連携して広報を行ったりとか、例えば、他市で行うイベントがもしあるのであれば、その広報を行うときに、そういったイベントに出かける際には本市の助成制度が使えますよとか、本市の助成制度自体について、各市ももし導入できるのであれば導入していただいたりとかというような形で今年度、検討、研究を進めているところでございます。

○9番（立石幸徳） いろいろ頑張ってくださいってはいらんでしょうけども、何かしらですね、そういう取組が簡単に言うと間に合うのかなあと。

ただ、私はこのＪＲの一番ち言いましょうか、市民の中でも本当に熱意を持って取り組んでいる方と、ある意味で懇意にしているもんですから、いろいろ聞くこともあるんですけども、枕崎市民はＪＲっていうのを本当にありがたがっているようには見受けられない。こんな言い方は変なんですけどね。

ただ、数年前、枕崎高校で枕崎の魅力っていうことでちょっとこれは青年会議所の企画だったんですけど、よその人がですね、枕崎の魅力って何ですかって言ったら、いろんなおいしい味の食のまちというのももちろんあるんですけど、その中にＪＲがあるまちっゅのを言われたんですね。市外ちゅか市民以上によその人たちは、このまちにはＪＲがあるんだなあっていうのはすごい魅力だと。そこをやっぱり我々市民も認識せんといかんと思うんですけどね。

だから、そういうことを含めてですね、私はもう突然ＪＲからもうこんな赤字ではもうどうにもならんから廃止とかあるいは大変な負担を求めてくるようなことが起きる前に、やっぱりちょっと先んじた取組っていうのをやっていただきたいんですけど、何かそういう意味で市民も含めたＪＲを盛り上げようみたいなそういう企画っゅのはでき得ないんですか。

○委員長（清水和弘） 質疑はできるだけ簡潔に。皆さん言いたいことはあると思いますからね。できるだけ簡潔にお願いします。

○企画調整課長（堂原耕一） 今委員から御指摘を受けた点というのは、本当に核心と申しますか、すごく重要な点であると考えております。

住民の方々にＪＲ指宿枕崎線をマイレールということで意識づかせるというか、意識を持っていただくというのが、いろいろな解決の方向に向かっていく第一歩であると考えておりますので、

そういった取組というのにも研究してまいりたいと思います。

○委員長（清水和弘） 関連なんですけど、枕崎に新たに県立公園が認定されたと思うんですけど、その辺をPRすることによって私は交流人口は多くなると思うんですけど、その辺のPRは考えていないんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） やはり観光というところも一つのJR指宿枕崎線の魅力というところにはなっていくと思いますので、そういった観光資源と申しますか、スポットっていうところとの連携と申しますか、そういったところも考えていくことが重要であると考えます。

○12番（東君子） 総務費の決算報告書の135ページ、一番下のほうにですね、職員の健康診断受診者数、これ184人と書いてあるんですけども、健康診断を受診されたその年齢層はどういうふうになっていますか。

○総務課長（本田親行） 健康診断の実施につきましては、人間ドックを受けた職員を除いた全職員が受けておりますけれども、今、年齢層につきまして、ちょっと後ほど答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○7番（吉松幸夫） 今の件で、ここ異常率77.72%ってあるんですけど、この異常率というどういうことか説明をお願いします。

○総務課長（本田親行） 何らかの所見があった方ということでございます。

○7番（吉松幸夫） この77%っていうのは相当な高い率かなと思うんですが、これについては何か対策はありますか。

○総務課長（本田親行） 異常率が高くなっておりますけれども、全地方公務員の状況についても公表されております。血圧であったり、心臓であったり、いわゆる成人病の率が全国的に公務員は高くなっておりまして、ほぼ同じぐらいの異常率で本市が突出して高い数字にはなっておりません。

産業医のアドバイス等も踏まえながら、いろいろ健康診断の実施後の注意点とか伺っておりますので、その辺をまた職員に周知して行って、健康管理の維持に努めてもらうようにしているところでございます。

○7番（吉松幸夫） 血圧とかそういうのはある程度よろしいかと思えますけど、重病な感じのそれが発見されたとかというのは例があるんですか。

○総務課長（本田親行） 新生物とか、そういう治療をしている職員もないことはございませんけれども、先ほど申しました所見率の高い項目としましては、血中脂質が41.7%、肝機能が41.3%、血圧が23.8%、心電図が13.7%という状況になっておりまして、重篤な病気にもつながるような数値ではございますけれども、それを踏まえて再検査とかしていただくことにしております。

○7番（吉松幸夫） そういうことも含めてですね、重症化しないような形でこの職員健康診断もしくは人間ドックというのがあると思えますから、この辺を早期発見と早期治療を努めていただきたいというふうをお願いいたします。

○4番（沖園強） 決算書で29ページあたりから28、29、総務費関係なんですけど。27ページもなんですけど。

例年に比べて、節内の流用、流用でもあんまり問題ないんだろうと思うんですけど、節内での流用が非常に多いということなんですけど、昨年度はこの総務費でも流用はほとんど見受けられなかったんですよね。はっきり言えば、その予算編成の時点でどうだったのか。委託費に流用したり、委託料から流用したりというような部分が多いんですけど、その辺についての見解はどうなんでしょうか。

○財政課長（佐藤祐司） 質疑者が今言われるとおり、令和2年度の決算におきましては、例年以上に流用が多くなっております。これにつきましては、一つにはコロナ関係の経費の影響があ

るところです。そして、災害関係の対応を図るために、予算内で対応できるものは流用で対応したということもございます。

それぞれの案件につきましては、またそれぞれで聞いていただければと思いますが、大きな理由としてはそういうような影響が非常に大きくなっております。

特に学校関係のものにつきましては、消耗品と備品との流用というのがたくさん出てくると思いますが、これにつきましては、各学校の校長の判断によってコロナ対策の物品を整えるということがございまして、当初予算を編成したときと執行残を補助事業の関係でそのまま使い切るということもございまして、備品から消耗品への流用、消耗品から備品への流用というのが非常に頻繁になっているということもございます。ですから、コロナの影響、災害対策の影響というのが例年より非常に大きくなっております。

○4番（沖園強） それで理解できましたけど、この財産管理費の委託料への流用、需用費から。これは何かやっぱりコロナ関係なんですか。

○財政課長（佐藤祐司） この103万4,000円につきましては、総務課の秘書広報係なんですが、コロナの関係です。庁内の飛沫防止用資材、アクリル板の購入というか、作成と申しますか、これにつきましては、そもそも購入するということで消耗品のほうで予算措置しておったんですが、作成をお願いする、委託するという形で委託料のほうで執行したという形になります。

○4番（沖園強） もう一点総務費関係で、この一般管理費の27ページなんですけど、一番下のほうで。この負担金補助金及び交付金の区分の19の112万の繰越明許費、これの説明をお願いします。

○総務課長（本田親行） 空き家の解体につきまして、国の補助を追加要望した一部です。

○委員長（清水和弘） ここで10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時8分 再開

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

まず、保留した答弁をお願いします。

○総務課長（本田親行） 令和2年度におきましては、人間ドックを受診した職員を除く184人の職員が鹿児島県民総合保健センターに委託して健康診断を実施いたしました。

血液検査を実施した職員数で男女別に申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、男性から10代・20代が35人、30代が22人、40代が16人、50代が33人、60代が8人、これには再任用職員も含まれておりますので60代が出るところでございます。

同じく女性職員で申しますと、20代が16人、30代が18人、40代が7人、50代が7人、60代が5人となっております。

高年齢層の受診者が少なくなっていることにつきましては、40歳以上の2日ドック、泊のドックに補助を行っておりますので、人間ドックを受診される職員が多いということで高年齢層のほうは職員数の割合に対して少なくなっているということでございます。

○10番（下竹芳郎） 報告書の140ページの真ん中から下のほうの移住・交流推進支援事業と、その下の移住支援金についての説明をお願いします。

○企画調整課長（堂原耕一） まず、移住・交流推進支援事業、決算額1万2,360円となっております。これにつきましては、移住・交流の推進を図るために、全国規模で行われる様々なイベントに参加しております。

近年は、やはりそのコロナの影響でオンラインでのそういったものも開催というような状況であるのですが、昨年度参加したその中のイベントの一つに「マチ×かご」エンゲージメント推進事業というイベントがございました。

県主催の事業で、県外の事業参加者とともに本市における移住体験ツアーの見直しであったり、

より魅力的にするというようなことについて参加していただいた方々からいろんな御意見をいただいたりとかというような試みでございました。

オンラインで開催して、参加してくださった方々に一応お礼ということで枕崎市の特産品、かつおスライスをお送りした経費となっております。

ほかに移住・交流推進支援事業といたしましては、同じようなオンラインの移住説明会にも参加をしております。この事業の中の一番メインと申しますか我々が取り組んでいる事業は、お試し住宅と移住体験ツアーになってくるんですが、今このコロナの状況でございまして、そちらのほうでは受入れというところはございませんでしたので、この事業自体の経費は今申しあげましたそのお礼の1万2,360円にとどまっているところでございます。

それと、この移住支援金につきましては、国の補助金を活用して行っている事業でございまして、首都圏に一定期間以上お住まいの方、東京23区から枕崎市に移住して就業をされる方に対して移住支援金を交付するという事業でございまして、その支援金の額と申しますのは100万円、6万5,800円というのは事務費となっております。ということで、去年は1件の実績がございまして、その金額でございまして。

○10番（下竹芳郎） 移住された方が実際1人いらしたと。男女別と年齢が分かれば教えてください。

○企画調整課長（堂原耕一） 移住された方は1世帯3人でございます。申し訳ございません、ただいま手元にある資料で男女の別は分かりません。東京都からお越しになられた方でございます。今、その実績が100万円だったというふうに申しあげましたが、その補助金の額につきましては、2人以上の家族世帯の場合は100万円、単身者の場合は60万円というふうに決められているところでございます。

○10番（下竹芳郎） その100万円というのは用途はもう関係なく使えるわけですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 移住したことに對する支援金でございまして、こちらのほうは特に何に使ってという用途の限定とかそういうものはございません。

○10番（下竹芳郎） 交流推進事業のイベントに来て、枕崎に興味を持ってくれた方というのはどのぐらいいたんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） これまでもこういったイベントというところには、いろんな形で参加はしてきているところです。例えば、去年におきましては残念なところなんですけれども、直接それが移住に結びついたというような例はないところでございます。

ただ、やはり私どもの部署というのが、現在、移住・交流の窓口でございまして、様々な市外の方々、県外の方々からいろんな御相談というのは寄せられてきてはいるところでございます。

例えばでございまして、本市が同じように行っている住宅確保支援事業というので移住してきた方々の住宅の取得であったり、リフォームであったりに対する助成金というものがございまして、こちらのほうも、令和2年度については残念ながら実績がなかったところなんですけど、令和3年度については今4件実績がございまして。

そのうちの3件の方々につきましては、令和2年度中にいろいろな御相談を受けさせていただきまして、こういった助成金の活用をぜひしていただきたいというようなことをこちらから勧めさせていただきまして、移住・定住に結びついたという成果にはなっているのかなと考えております。

○10番（下竹芳郎） 今、1世帯3人の方が移住してきたんですが、さっき言った興味がある方も移住してくれそうかなという感じはありますか。

○企画調整課長（堂原耕一） 今、私が申しあげましたのは、住宅確保支援事業という事業の実績でございまして、令和3年度に入ってから4世帯の方が今利用をして、市外からお越しいただいているところなんですけど、そういった方々の相談っていうのも、令和2年度中から受けており

まして、その制度の活用にはつながっていったのかなと思っているところがございます。

○10番（下竹芳郎） このコロナ禍なんで都会から少しでも枕崎に移住してくれる方がいるのを期待しています。

○12番（東君子） 衛生費の、決算報告書159ページから2点ほどお話を伺います。

1つはですね、多分これ書いてあるそのものだと思うんですけども、すすくお誕生日教室、これ5回開催されて26組の方が参加ということなんですが、これ簡単に結構ですのでどういった内容なのかお尋ねします。

○健康課長（西村祐一） この内容につきましては、乳児から幼児への移行期に歯科や栄養、発育、発達などについて学び、さらに親子遊びの紹介や親同士の交流の機会とするため実施しております。

○12番（東君子） あともう一つなんですけれども、不妊治療費の助成事業に123万と書いてあるんですが、1回の助成金の額、これはどれぐらいになるんでしょうか。

○健康課長（西村祐一） 不妊治療費の中には特定不妊治療と一般不妊治療というのがありまして、特定不妊治療につきましては6件で76万4,000円の助成を行っております。一般不妊治療につきましては11件で46万9,900円の助成を行っております。

○12番（東君子） 知り合いの方もですね、結構この不妊治療、高級車1台分の300万円以上使ったっていう方はさらにいらっしゃってですね、ものすごく治療中も痛かったり、大変な思いをされている方が多いそうです。こういった事業にぜひ力を入れていただきたいなと思います。

○2番（眞茅弘美） 決算報告書の147ページです。

民生委員児童委員の活動状況の表の中に、要保護児童の発見の通告が48件となっております。昨年度が23件で増えておりまして、昨年は民生委員からの通告が多かったということでしたが、この48件の通告内容等が分かりましたらお願いします。

○福祉課長（山口英雄） 48件の通告内容ということですが、今ちょっと手元に資料がありませんので、後もって答弁させていただきます。

○2番（眞茅弘美） 民生委員児童委員の方々には日頃大変な御努力をいただいております。そして、福祉の面とかですね、独居老人の方の様子確認など細かく活動していただいていると思うんですが、この協議会が10回開催されたということですが、コロナ禍の中でこれは通常どおり皆さんに集まっていたら開催されているということでしょうか。

○福祉課長（山口英雄） 民生委員児童委員協議会につきましては、基本的には毎月1回ということで会議を開いているわけですが、今質疑者が言われるとおり、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、これまでは市民会館の2階の第1会議室を使っていたんですけども、密になりやすい状況でもございますので、場所を大ホールのほうに変更して、間隔を空けて開催したり、あるいは市内に感染者が出たようなときには開催を見送ったりとか、そういったことに対応しておりまして、開催する場合におきましても、密を避けて時間もできるだけ短時間でというふうな工夫をして開催をしているところです。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。

続きまして143ページの生活保護受給者が減少しているということで金額も少なくなっておりますけど、この理由が分かりましたらお願いします。

○福祉課長（山口英雄） 生活保護状況につきましては、決算報告書の158ページに数字等を出しておりますので、こちらを見ていただければありがたいんですけども。

生活保護の受給者につきましては、例えば前年度と比べましても世帯数で7世帯の減、受給者数でも11人の減となっております。保護率も10.6パーミルから10.2パーミルに低下している状況でございます。

この同じページの表の2番目のところに保護廃止の状況ということで書いてありますけれども、

不幸にして亡くなられた方、それから就労を開始して決まった収入を得られるようになって生活が安定した方とか、そういった方が多いのかなというふうには思っております。

○14番（吉嶺周作） 157ページのこの保護者の廃止の状況で高齢者が14世帯ってというのは、もう亡くなられた方でいいんですか。

○福祉課長（山口英雄） この157ページの世帯類型別保護廃止の中で廃止世帯が高齢者世帯が14世帯となっておりますけれども、年金を申請して受給できるようになったとか、それからもちろん亡くなられたということもありますけれども、必ずしも今言われるように皆さん亡くなったというわけではございません。

○14番（吉嶺周作） それから監査意見書の審査報告書の15ページの生活保護費のところなんですけれど、この扶助費の部分が医療費扶助だけが17.6%、3,170万ほど増加しているんですが、この理由は何なんですか。

その下の保護状況の推移の中で医療費扶助は世帯数や人員ともに前年度より減少しているんですが、この医療費だけが増加しているんですね。その理由をお伺いたします。

○福祉課長（山口英雄） 医療扶助に関してのお尋ねですけれども、それも決算報告書の157ページと158ページに書いておりますけれども、医療扶助につきましては、令和2年度は前年度に比べて3,169万程度増加というふうになっておりますが、158ページの一番下の表を見ていただきますと、医療扶助を受給された方につきましては144世帯の164人ということで、8世帯12人減少しております。

なぜ受給者が減少して、医療扶助の額自体は増加しているかというのはですね、例えば透析とか心臓疾患とか高額な医療が必要な方が多くなっていると、そういったようなことでございます。

○4番（沖園強） 報告書の157ページで、いろいろ今質疑答弁があったんですけど、この人口1,000人に対する保護率、枕崎の10.2パーミル、これ県下やら全国平均に比べて非常に低いと。

先般、新聞報道等で保護率の関係で特に東京都なんか非常に低いという指摘があって、保護認定の在り方が厳しいんじゃないか、そういう各市、自治体によって差があるんじゃないかというふうな報道があったんですけど、本市のこの10.2パーミルをどう分析されているんですか。

○福祉課長（山口英雄） 今言われたとおり157ページの中段にあります表を見ていただきますと、本市の生活保護の受給率につきましては10.2パーミルでございまして、県下全市あるいは全国平均とかと比べても低い状況になっております。

今、4番委員が言われたとおり、特に近年、新型コロナの影響もありまして生活保護の受給率が高くなっているというようなこともありますけれども、本市の場合におきましては、相談件数とかもなかなかそう増えているわけではございませんで、どう分析しているかということでいいますと、全国的には報道等でも本当に苦しい状況で、生活保護を申請する方が増えているという中であって、本市の場合には個人の暮らしとしては都会のほうに比べて新型コロナの影響はそこまではないのかなというふうなことではないかと感じております。

ただ、それを具体的に調査したわけではございませんので、感覚としてそういった状況なのかなというふうには思っております。

○4番（沖園強） ちなみにここ二、三年の相談件数は分かりますか。

○福祉課長（山口英雄） 今ちょっと手元に資料が見つからないので、後もって答弁させていただきます。

○2番（眞茅弘美） 159ページの産後ケア事業の説明をお願いします。

○健康課長（西村祐一） 産後ケア事業につきましては、4か月未満の子供がいる母子を対象にショートステイやデイケアの利用によりまして、育児に必要なケア、授乳指導や沐浴指導、メンタルケアなどを受けられるように実施しております。

○2番（眞茅弘美） その産後なんですけども、一番早い時期で、訪問しての保健師指導のよう

なことは行っていますかね。

○健康課長（西村祐一） 助産師による訪問指導をしております。

○2番（眞茅弘美） どのくらいの期間で行っていますか。

○健康課長（西村祐一） 産後1か月までに行うようにしております。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。今特にコロナ禍で、通常であっても産後っていうのはちょっと産後うつなどが起き得たりしますので、その心身ともにですね、健康な状態を保つためにもコロナ禍で大変とは思いますが、そういう面はよろしく願いいたします。

○3番（上迫正幸） 市税等のコンビニ収納導入事業についてお聞きいたします。納税は今までは窓口、また銀行引き落とし、振込等があると思いますが、コンビニが加わったことによる納税効果はどうでしょう。

○税務課主幹兼管理収納係長（木口屋和彦） お尋ねのコンビニ収納の実績について申し上げます。7月末現在の集計なんですけれども全体納付額の16.9%、これがコンビニ収納によって納付されております。

コンビニ収納の開始によりまして、窓口納付者が大分減っておりまして、かなりコロナ対策にも功を奏しているという状況です。

○3番（上迫正幸） この振込と銀行引き落とし等あると思いますが、いろいろ、納税の割合が分かりましたら教えてください。

○税務課長（神園信二） コンビニ収納は令和3年度から始まったものですから、申し訳ないですけれども令和2年度の決算でございますので、令和2年度の状況で御報告をさせていただきます。

口座振替につきましては、口座振替を行っていただいている方が51.24%いらっしゃいます。残りの方は普通の徴収、納付書による納付をしていただいているという状況であります。ちなみに令和3年度の今現在まで、近々の状況で言いましても、口座振替につきましてはこの比率は大きく変わっておりません。51.31という状況であります。

先ほど残りの49%程度が納付票による納付を行っていらっしゃる方、その49%のうちの16.9%がコンビニ収納に、令和3年度から利用されたというふうな状況でございます。

○3番（上迫正幸） 最後に、コンビニの手数料は要らなかったんですね。

○税務課長（神園信二） 納付をされる方自体にはかかってはおりません。ただ、納付をされる場合には私どものほう、その手数料というのは税込みしますと63円という経費がかかるということになります。

○5番（禰占通男） 16.9%のコンビニ納税ということで、額としては分かりますか。この16.9%の額とコンビニで利用した税目について。

○税務課主幹兼管理収納係長（木口屋和彦） 今年の7月末現在で6,921件、金額にして7,182万6,720円となっております。

それから税目ごとに申し上げますと、個人住民税のほうは674件の1,141万8,700円、固定資産税が2,829件の2,888万1,420円、軽自動車税が2,697件の2,051万5,400円、国民健康保険税が515件の914万5,500円、後期高齢者医療保険料が78件の48万5,700円、介護保険料が128件の138万円となっております。

○8番（豊留榮子） マイナンバーに関してなんですけれども、2年度は届出が30件、前の年は70件ということだったんですけどこの30件っていうのはどういうものなんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） 今お尋ねのマイナンバー関係30件、この内訳としましては1件がマイナンバー通知カードの再発行になります。29件がマイナンバーカードの再発行の件数となっております。

○8番（豊留榮子） すると、この下にありますマイナンバーの経費ですね、これが昨年と比べ

るとすごい額になっているんですけど、2,000万円からの額なんですけど、これはどういう経費なんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） 今、お尋ねのマイナンバー関係の経費につきましては、令和元年度決算で369万0,753円ということで、1,708万8,062円の経費増となっております。この経費の主なものとしましては、地方公共団体情報システム機構に対する負担金ということで、この部分が大きな額を占めているところでございます。

○8番（豊留榮子） そのマイナンバーの今の利用者件数というのはどのくらいなんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） マイナンバーの登録者ということでしょうか。（「登録者」と言う者あり）まず、本市におけるマイナンバーカードの申請、交付状況についてお答えいたします。

今回8月31日現在の最新のデータが送られてきておりますので、その分で報告をさせていただきます。累計申請者数9,633人で申請率47.04%、累計交付数8,957人で交付率43.74%となっております。分母となる人口につきましては、令和3年1月1日現在人口2万0,479人に対しての率となっております。

○8番（豊留榮子） すみません、8,959人ということですか、3年度は。

○市民生活課長（日渡輝明） 交付数8,957件でございます。

○8番（豊留榮子） これは3年度に新たにこれだけ、8月でこれだけ申請者がいたということですか。

○市民生活課長（日渡輝明） これまでの累計交付者数になります。

○8番（豊留榮子） すると、マイナンバーカードによる何か被害に遭われたとか、そういう届出なんかはありますか。

○市民生活課長（日渡輝明） 今、お尋ねのマイナンバー関係に係るその被害等については特段受けてはいないところでございます。

○4番（沖園強） 戸籍住民基本台帳費の中で、不用額が924万円出ているんですよね。決算書の32ページで見れば、負担金補助及び交付金が624万円の不用額が出ているんですよね。

予算現額に対しての執行率からいけば非常に不用額が大きいんですけど、これマイナンバー関係なんですか、情報システムへの負担金が624万円を占めているんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） 4番委員のお尋ねの不用額の部分につきましては、お尋ねのとおり地方公共団体情報システム機構への負担金の不用額ということとなっております。

○4番（沖園強） 届出が30件ということなんですけど、予算編成の時点では何件を予定されて1,500万円を組まれたんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） まず、この地方公共団体情報システム機構へのマイナンバー関係の事業費につきましては、国の予算に対しまして、全国の住民基本台帳に係る人口、本市の住民基本台帳人口、その割合で事業費が算定されることとなります。

その事業費の関係でまず不用額が大きくなったということと、令和2年度におきましては、直接国のほうから地方公共団体情報システム機構へその委託料が支払われたといったような流れになっております。

○4番（沖園強） そうすると、本市が負担金を情報システム機構に負担しなければいけないという予算書になっているわけですよね。当初1,500万円程度予算を計上したけど、不用額は4割程度出たということですよね、その要因は何かということですか。

30人の届出しかなかったと、非常に努力されて行政無線で職員が日曜、休日を、あるいは夜間のいろんな事務手続等を行っているんですけど、費用対効果もあるもんですからね。

○市民生活課長（日渡輝明） 今、お尋ねの30件の部分につきましては、あくまでもマイナンバーの通知カードの再発行、マイナンバーカードの再発行に係る件数でございます。

○4番（沖園強） ですから、実績が30件しか上がっていないということですよね、早く言え

ば、多額の不用額が生じているが、その事業効果はどうかということをお尋ねしているんですけど。

○市民生活課長（日渡輝明） このマイナンバーカードの交付に関しまして、これまで平成27年度から事業がスタートしておりまして、令和元年度末までの5か年間の累計の件数としては3,583件でございました。令和2年度中の交付件数につきましては3,572件、1年間の取組成果となっているところでございます。

令和2年の2月から毎週木曜日の時間外延長、昨年4月から、日曜日開庁も含めた取組も行ってきているところでございます。その時間外における効果検証としましては、申請件数が4,273件、令和2年度でありましたが、時間外で取り扱った件数としましては955件の22%となっております。もう一つ、出張申請につきましては236件の6%、合わせまして1,191件ということで全体の申請件数のうち28%が、こうした取組の成果となっております。

交付件数については3,572件中、時間外で受け付けたものが521件の15%、出張申請に関しましては173件の5%、計694件の19%となっており、この窓口の時間外延長、日曜日開庁等について高い効果が得られるということで判断をしているところでございます。

○4番（沖園強） 私がちょっと誤解しよったようです。この30件は通知カードの再発行とカードの再発行ということですね。

そうすると、先ほど答弁では1,500万円は情報システム機構への負担金を計上しておいて、不用額がこれだけ生じたということなんですけど、先ほどの答弁の台帳人口数で幾ら交付されるんですか。それを交付されたのをまた情報システム機構に負担金として支払うわけでしょ。

○委員長（清水和弘） 分からないようですので、答弁は午後からでいいですかね。お願いします。

午後からも引き続き、議会費から衛生費までの審査を行います。本日の予定は土木費までとさせていただきますので、できるだけ進行に協力をお願いします。

それでは午後1時10分まで休憩をいたします。

午後0時2分 休憩

午後1時6分 再開

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

午前中に引き続き審査をお願いいたします。

○市民生活課長（日渡輝明） 午前中の4番委員からの質疑の中で、地方公共団体情報システム機構へ支払われる金額の中で、国からの交付される分があるということで答弁しておりましたが、市からの交付金のみでしたので訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。

お尋ねの不用額の部分でマイナンバーカードの事業費1,531万円を予算計上をしておりました。この予算額につきましては、国から示された額で予算計上をしております。決算としまして、地方公共団体情報システム機構へ交付した額として906万5,000円ということで、この数字につきましても国から示された額で支払いをしているところでございます。

なお、この事業費につきましては100%近い国からの補助金となっているところでございます。

○4番（沖園強） 歳入の部分に関わってくるんですが、109ページに国庫補助金で個人番号カード交付事業費に904万1,000円、個人番号カード交付事務費で531万5,000円と、縮めて1,435万円補助金があるんですね。これ市に補助が入るから市が出しているって言うても過言じゃないんでしょうけど、1,435万円のうち1,531万1,000円ですか、その足が出た分は市の負担になるの。

○市民生活課長（日渡輝明） このマイナンバーカードの交付に関しましては100%近い国からの補助金となっております。

○4番（沖園強） 予算額的には不用額が出ているからなんですけど、予算を計上するとき

1,531万1,000円の先ほどの答弁はだったですよ、計上したと、だけど国庫補助は1,435万6,000円しか入っていないと、補助金と当然負担金の部分もうそうなんです、その差額はどこが負担しているんですか。

今度、不用額が出ていますから一概には言えないでしょうけど、予算の編成の時点では、その差額というのはどういった根拠で算出されたんですか。109ページですよ、国庫補助金の。

○市民生活課長（日渡輝明） まず、マイナンバーカードの交付事業費に関しましては、国からの補助金のほうが904万1,000円となっています。交付した額として906万5,000円となっているところですが、総務手数料の中の先ほど30件、通知カードの再発行手数料、マイナンバーカードの再発行手数料、合わせて30件分の2万3,700円の手数料を補助金に加えまして市のほうが継ぎ足し300円ということで、906万5,000円を交付費として支払いをしているところでございます。

○4番（沖園強） そのシステムというか、その経費の負担金を含めた、還流しているような感じでしょ、だから国庫補助金から情報システム機構への負担金で支払って、当初予算の補正を含めた段階では国庫補助金は1,435万円しか入っていないですよと、だけど予算計上は1,531万1,000円ですよと、その差額は市が持たないかんのかどうかっちゃうことですよ、今お聞きしているのは。

先ほど、この補助金等も住民基本台帳人口に応じて補助金があるんでしょから、そしてまた先ほど実績が非常に43.7%に伸びて評価しているんですよ。この資金の流れがちょっと理解しづらいもんですからね、お聞きしているんですよ。100%近い国の補助ですよっちゃうんですけど、そこは100%じゃないと。

○市民生活課長（日渡輝明） 今のこの継ぎ足し部分については、市の負担となっているところでございます。今回、法改正によりまして手数料条例のほうも改正のお願いをしたところでございますが、今回、マイナンバーカードの交付に関しましては、地方公共団体情報システム機構が行うということで制度化されて、今後については国から直接その事業費がお支払いされるということで決定をしたところでございます。

今後につきましては、地方公共団体情報システム機構から市が委託を受けて事業を実施することになりますが、その分については、国のほうから補助されるということで市の持ち出しはないということで通知を受けているところでございます。

○4番（沖園強） そうすると、不用額が出て国の補助金が余った形ですよ、早く言えば。国庫補助は1,435万円歳入で入っていますので、すると、国庫補助は1,435万6,000円入っていますが、事務費を含めてですよ、入っていますが、負担金700万円程度しか負担をしていないわけでしょ、情報システム機構には。そうすると、精算返納とかそういうのは発生しないの。

○市民生活課長（日渡輝明） 歳入の交付事業費に係る904万1,000円につきましては、地方公共団体情報システム機構へ交付する金額となりますので、個人番号カード交付事務費につきましては、関わる会計年度任用職員の報酬であったり、職員手当、その辺りに充てている経費でございます。

○4番（沖園強） それは分かるんですけど、そうするとカード交付事業で904万1,000円補助があったと、そうすると1,551万1,000円の予算だったけど、不用額が624万5,000円出ていますからその差額が約700万になるんですけど、補助費904万1,000円と、700万の差額が出ますよ、それは精算返納というようなことにはならないのかどうかっちゃうことですよ。

○市民生活課長（日渡輝明） 今、お尋ねの部分では精算返納というのはないところでございます。

○4番（沖園強） そうすると、個人カード交付事務費で531万5,000円、任用職員と職員手当等にそれを仕向けているということなんですけど、この事務費の補助金に対しての人件費等はどのようになっているの。

○市民生活課長（日渡輝明） 事業費の内訳としまして会計年度任用職員報酬が204万4,528円、職員手当等175万7,115円、共済費、社会保険料が30万9,309円、費用弁償が5万8,400円、消耗品費13万3,689円、役務費、通信運搬費ですね、24万7,370円、その他の委託料としまして651万3,760円、使用料及び賃借料28万9,644円となっているところでございます。

○4番（沖園強） そうすると、決算報告書の109ページの事業費が情報システム機構への負担金の部分、交付事務費は531万5,000円の補助が入っているんですけど、どう理解すればいいのかな、今の報告では、総額で幾らになるの、今。

○市民生活課長（日渡輝明） 社会保障・税番号制度関係費としまして2,077万8,815円の決算額となっております。そのうち負担金及び交付金につきましては906万5,000円ということで、差引きとしましては1,171万3,815円となっているところでございます。

○4番（沖園強） その差引きの1,000万何がしかの差額ちゅうのは何か、基準財政需要額なんかで捕捉されていくんですか、財政課長、どうなっていくんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 今、109ページの事務費に関わる補助金、個人番号カード交付事務費と戸籍法改正に関する補助金、デジタル手続法に関する補助金が当たっているものと考えております。（「当たっている」と言う者あり）

○4番（沖園強） そうすると、それを相殺すればどうなんですか、市の持ち出しちゅうのはあるんですか、ないんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） カード交付事務費531万5,000円のうち対象経費等については531万5,225円ということで、225円の、（「そんな小さいことはいいんですけど」と言う者あり）はい。

○4番（沖園強） 市の持ち出しは発生していないのかということですか。

○市民生活課長（日渡輝明） 今、事務費に関しましては225円持ち出しが出ております。

○4番（沖園強） 人件費等々を含めてですか、それだけで済んでいるの。

○市民生活課長（日渡輝明） 会計年度任用職員等の人件費も含めて、225円の持ち出しとなっております。

○4番（沖園強） 補助金等で100%近く賄っていると、そう理解していいですかね。

○市民生活課長（日渡輝明） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘） 午前中にですね、答弁の保留がありましたので、福祉課長のほうからお願いします。

○福祉課長（山口英雄） 午前中答弁を2つほど保留してましたのでその分をお答えします。

まず、2番委員からございました民生委員の活動の関係で147ページに記載してあったかと思いますが、この要保護児童の発見通告48件の内容ということで、お尋ねだったと思いますけれども、48件というのは地区の民生委員さんが毎月活動報告というのを出しています。その中で、この要保護児童の発見の通告のところにチェックが入っているのが、1年間を通して総体で48回ということでしたけれども、内容までの報告というのが具体的にはございません。

この報告があったときに、市のほうでは要保護児童対策地域協議会という要保護児童についての協議をする機関があるんですけども、その中でもこの民生委員から上がった部分も含めて取り上げたりしておりますので、要保護児童対策地域協議会で令和2年度に取り上げた部分が総計19件あるんですけども、その中の見守り対象となった原因を見ても子供の養育に関すること、養育に問題があるということで見守りとなって取り上げられたのが6件、それから療育、子供の発達の関係で要保護児童対策地域協議会で取り扱った件数が2件、それから家庭内のDVを原因としてこの協議会で取り扱った件数が11件、合わせて19件というふうになっております。

それから、4番委員からございました生活保護に関する相談の件数ですけども、相談の件数につきましては、令和元年度から申しますと、令和元年度が23件、それから令和2年度が40件、

令和3年度が現在までで22件となっています。

ただ、この相談件数というのは、生活保護の制度についてちょっと教えてほしいとか、今度病院にかかるようになるんだけどちょっと将来が心配なのでそういったときに制度を利用できますかとか、そういった何と申しますか、制度を教えてほしいといった相談も含まれておりますので、令和元年度と比較しますと令和2年度は増えてはいますが、全てが生活保護の実施に直結する相談ということではございませんので念のため申し上げておきます。

○11番（中原重信） 報告書の162ページ、ヤンバルトサカヤスデの薬剤補助が元年に比べて2倍程度増えているんですけども、2年度の発生はどこら辺だったんですかね、場所は。

○市民生活課参事（松田勇一） お尋ねのヤンバルトサカヤスデの発生につきましては、薬剤の販売状況等からいたしましても市内全域の方が購入しているようですので、市内全域発生しているということで確認をしているところです。

○10番（下竹芳郎） 大量発生して市民の皆様も困っているんですが、対策としてはもう薬剤散布ぐらいしかないんですかね。

○市民生活課参事（松田勇一） ヤンバルトサカヤスデの駆除としましては、現在は薬剤散布で駆除をということで、市民の皆様が薬剤を購入して対応していただいているところでございます。

それと、生活環境保全の中で私有地以外の公有地とか道路で発生した部分につきましては、その事業の中で対応しているところでございます。

○10番（下竹芳郎） この薬剤は粉末を夜まいて、朝、大量にヤスデが死んでいるんですが、その粉末で大分汚くなっちゃうんですね、スプレー式とかはないんですかね。

○市民生活課参事（松田勇一） 薬剤につきましては、今現在、粉末の薬剤を2種類販売しております。それにつきましてはさらさらした草の中にも入りやすい薬剤と、それからブロックとかそういうコンクリートのところに付着して、さらさらではありませんが付着してヤンバルトサカヤスデを防除する薬を購入補助として行っております。

それと、また今年から公民館がヤスデの駆除をする場合には薬品を支給しております。これにつきましては、ちょっと薄めて使う乳剤ですけども、公民館が申請に来た場合は乳剤を出して対応をお願いしているところでございます。効果につきましては、どちらも残効があるということで薬品会社からは聞いているところでございます。

○10番（下竹芳郎） 8月でしたかね、市民の人がその薬剤を買いに来たらなかったと、在庫のほうは大丈夫ですか。

○市民生活課参事（松田勇一） それにつきましては8月11日以降の雨の関係で、今年もう既にヤンバルトサカヤスデの発生が相当ありまして、市民の方々が購入に来る状況であります。その中で1回だけですね、ちょっと在庫が切れて明日になりますという対応をしたことがあります。

それ以降は、薬品販売店とは連絡を取りながら在庫がなくなるような形で、市民に迷惑をかけない形で対応しているところでございます。

○3番（上迫正幸） 今、公民館のほうに乳剤をお渡しして駆除すると聞きましたが、その周知はどうなっていますか。

○市民生活課参事（松田勇一） 衛生自治団体連合会の総会の中でお知らせをしているんですけども、この総会が書面になったということもありまして、再度お知らせをしないといけないということで、9月の広報紙と一緒に公民館長宛てにヤンバルトサカヤスデの公民館に対する薬品の支給のことで、ごみステーションのごみボックスの周知も併せてしているところでございます。

○3番（上迫正幸） 市営墓地にはヤスデはいないもんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 犬牟田墓地、川路墓地の周辺での発生は確認をしております、この駆除につきましては、先ほども申しました生活環境保全事業の中で駆除を行っているところでございます。

○5番(禰占通男) 163ページの公害対策、まずこの河川の状況、水質検査の。いつもこうして資料を見るんですけど、尻無川、これは改善しているようには見えないんですけどどうなんですか。

○市民生活課参事(松田勇一) お尋ねの河川の水質の関係でございますけれども、河川につきましては、21か所、年4回検査をしているところでございます。その中で、水質が悪いところで尻無川の河口が出ております。これに関しましては、数値的なものを言いますと少しずつはよくなってきているのではということで基準値にだんだん今近づいている状況でございます。年4回検査している中での1回が一応基準値内に収まっている状況があります。

○5番(禰占通男) 事業所は下水道に接続している、そしたら何でこの水質が一向によくならないの。もうこれ私が議員になってからほとんど変わっていないですよ、この数字うちゅうのは。

○市民生活課参事(松田勇一) 尻無川の上流のほうになりますけども、新木原橋の検査におきましては、基準値内に入っているという検査結果が出ていますので、それ以降、下流域のところに何らかの原因はあると思われま。

○5番(禰占通男) 上流の畜産経営の企業も浄化槽を造ってまだ間もないでしょう、新しく完成したやつが。結局、あれに5,000万幾らだったかな、以上だったと思うんだけど、私、素人考えですよ、容量に対して基準の幅が足りないんじゃないの、容量に対して目いっぱい使うって感じじゃないの。だって処理能力に100%近づいたらどどん流すわけだから、水質は悪くなるわけでしょう。ほいで、浄化基準に対して6割とか8割ぐらいに持っていかないと。あとの2割は雨が降ったときの状況で増えるわけですから。密閉式ならいいですけど。そういったことを考えないと。

何でかちゅうと、今この8月はちょっと雨が多かったですよね。その前はちょっと少なかった。そして、今度雨がなくて、今度またちょっと日照りが続いた。その日照りが続いた後に臭気が漂ってくるんです。雨が降る前にですね、それも夕方に。誰も視察に行かないだろうと。だから今私は聞いているんですよ。そこら辺を夜中に視察に行くわけにいかないし、そして、新しい浄化槽を私は外からしか見てないから、どういうもんかも分からない。前の古いやつは、ただ攪拌しているだけで、だんだんに浄化して落とすちそういう方式やったんだけど、今どどんタンク式になって方式がちょっと変わったみたいだけ。

やはり何かな、もう朝からの移住とかいろんなことがありますよ、人口を増やしましょうと。だから環境じゃないですか、今もこれからも。いいよね、住みやすいよねというのは話を聞きますよ。

だけど、1つをつまんでいったら何かおかしいよねっていうのをやっぱり感じられるんです。どうなんですか、ずっと聞いていると、測定して基準内です、そしてちょっと外れたら、何かちゅうか指導しましたと言って。その指導した結果は出てこないの、どうなんですか。

○市民生活課参事(松田勇一) 質疑者が言われましたとおりに、これは事業所の性質のことになると思うんですけども、事業所の排水につきましては、そうやって基準がオーバーしているところにつきましては改善勧告という指導をしているところです。

その指導していく上で、事業所もお金がかかるということでなかなか前に進んでいないところもありますけれども、一度改善計画書っていうのを提出していただいて、お願いをしている現状であります。

○5番(禰占通男) これまで畜産関係もちょっとね、購買力も落ちたりしてちょっと厳しい面もあるんだけど、そういった中でやはり、いろいろ指導した結果もやっぱりある程度1年に1回議会にやっぱりこういう指導をして、こういうふうに改善できましたとか、やはりそこらは必要じゃないですか。

○農政課長(原田博明) 尻無川の上流側にある畜産施設のことを言われていると思っています

が、この施設につきましては平成29年度に大型の浄化処理施設を整備して、その後はその処理によって基準内の排水をしています。また、市としては、指導をしていますし、基準値も守られていると考えています。

○5番（禰占通男） そうであればですよ、ここに163ページに悪臭検査事業というのがあるんですよ。それと13ページに説明があるんですけど、悪臭対策として発生源において臭気検査を実施したと、ここまではいいですよ。検査まではいいんですけど、この13ページを見ても、検査をしたけどその結果どうだったのと、市の施設もありますよ、いろいろ議員の皆さんも視察したりして。発生源が特定できないどうのこうのっていうんですけど、臭気検査を実施したんならその検査に基づいて対策を講じるのが当たり前っていうか、必要じゃないですか。どうなんですか。検査して終わりですか。

○市民生活課参事（松田勇一） お訪ねの件は悪臭のことでよろしいんですか。

○5番（禰占通男） 悪臭の検査を実施しましたっていう予算もあるし、13ページにはもう実施したっていうことを説明書で書いてあるわけでしょう。実施はいいから、実施したならしたで対策が必要じゃないですか。検査して悪臭がなくなったなら私も言いませんよ。

うちのほうもいつきはなかったですよ、実際、浄化槽を造っていつきは。だから私は契約に反して、頭数が増えていないかっていう、そこまで勘ぐっているのが今事実ですよ。

だけど、そういうことは調べようもないし、農政課にお伺いすればある程度把握はできていると思うんですけど、やはり検査したらその対策はどうなんですかっていうことを伺っているんですけど。

○農政課長（原田博明） 今、頭数のことを質疑されましたが、この浄化処理施設につきましては、届けてある頭数に応じた処理施設ですので、頭数が増えたから処理し切れてないというようなことは考えていません。

○5番（禰占通男） そしたら、その原因を何であるかちゅうのをお願いしますよ、本当に。

○農政課長（原田博明） 畜産施設につきましては、当然、家畜ふん尿等が場内にあるわけですので悪臭が全くなくなるということは難しいことだとは思いますが。

ただ、畜産農家の方々に対しては行政としても極力場内の整備をして、悪臭があまり強くないようにと指導もしておりますし、生産者の方々も悪臭対策には十分気をつけて生産活動をしているところです。

○5番（禰占通男） あとこれ参考になるか分かりませんが、南さつま市の加世田を過ぎて、吹上高校を過ぎて日置市のほうに行くんですけど、あの途中で全畜会なんかの養豚場があるでしょう、物すごく規模が大きいところ。昔あそこを通ると国道まで臭ってきよったんですよ。今は何も臭いませんよ。相当のお金をかけて、私は改善したんだなあと思って。

そしてあと農業大学、あそこもできたときはある程度臭いがしたけど、今はもう全然しませんよ。牛を飼ったり、豚も飼ったりしていますよ。

それで、議員になったときに、私は一番あそこを視察したいと言ったけど、取り次いでくれたんですけど、行政側は。見学させるもんじゃないってことで一発で断られましたよ。

やはり費用対効果だか分かりませんが、やはり改善してよくなったところは枕崎の事業者にも紹介なりして、あと国の予算、県の予算、そういうので対応できたら私はそれを進めるべきじゃないかなあと思うんですけど、お金はかかりますよ。

だけどやっぱりその今水産加工の人なんかHACCPに取り組んでいるってちょっとコロナで頓挫しているような感じだけど、やはりちょっといい制度があるのであれば取り組まんと、後々生き残れませんよ。

○農政課長（原田博明） 畜産農家の方々には、土着菌を活用して場内での悪臭を減らす努力もしております。また、先ほど言いましたように、大型畜産農家の方々につきましては、資源リサイ

クル畜産環境整備事業、それから畜産クラスター事業等を活用して、浄化処理施設の整備、また畜舎の整備を実施しています。そういった努力もしているということは報告をしておきたいと思えます。

○4番（沖園強） 簡潔にいきたいと思えます。衛生費でお願いします。決算書の39ページ、決算報告書の159から161ページにかけて。

まず、保健衛生総務費で委託料の不用額が若干多く出ていると。総務費でいけば委託は産婦健康診査、そして救急医療施設運営事業の委託、これが決算書、報告書では出ているんですけど、この不用額が出た要因。

もう一つ、健康増進事業の委託費、これも委託料が50%以上不用額が出ていると。多額の不用額が出ていると。この不用額が発生した要因。それと予防費においても、これも50%以上の不用額が発生していると。この要因をお示しいただきたいと思えます。

○健康課長（西村祐一） まず、保健衛生費、総務費の委託料の減なんですけれども、こちらのほうの事業が様々な事業を行っておりまして、そこで委託料として支出するのが当初予算で見積もったものより大幅に減少したことが要因であります。

○4番（沖園強） その要因を聞いているんだから。

○健康課長（西村祐一） 様々な事業の委託料がありますが、当然予算のときに見積もったものより対象、実際研修を受けた人数でありますとか、そういう実績が下回ったということの積み上げであります。

○4番（沖園強） そういった答弁じゃなくて、当然、予算のときより実績が下回ったのは分かるのよ。そうすると決算報告書には、さっき申し上げました産婦健康診査、そして救急医療施設運営事業、委託費がこれしか顔出ししていないのよね、説明書ではですよ。

様々な事業ありますがというように今おっしゃるんですけど、それなら様々な事業のうち何と何が減って、どういった事情で減ったのか、そこをお示ししてもらわないとこっちは理解できないから今質疑しているんです。総括でいいですよ。

○7番（吉松幸夫） 142ページの交通安全対策費なんですけど、ここに交通安全専門指導員の報酬というのがあるんですけども、これは専門指導員とはどういう仕事をされるのでしょうか。

○総務課参事（平田寿一） 交通安全全般に係る、その普及推進に係る活動業務をしているんですけども、主に小中学校の交通教室、そしてまた市内保育園、幼稚園に対しての交通教室、交通指導、そういったことを主にやっています。あと、市内の交通安全の巡回パトロール、そういったことをしております。

○7番（吉松幸夫） 指導員は何名体制でやっているんですか。

○総務課参事（平田寿一） 1名でございます。

○7番（吉松幸夫） その1名で十分足りているんですか。

○総務課参事（平田寿一） 今のところは足りております。

○7番（吉松幸夫） 安全対策の件ですので、この後あります土木費のところでもまたちょっと深く聞きたいと思えますので、よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘） 以上で、議会費から衛生費までの審査を保留いたします。

ここで執行部入替えのため10分間休憩いたします。

休憩後、労働費から土木費までの審査に入ります。

午後2時2分 休憩

午後2時14分 再開

[労働費～土木費]

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

次に、労働費から土木費までの審査に入ります。

決算書の40から49ページまで、決算報告書の166ページから187ページまで、監査委員の審査意見書の16ページから18ページまでです。

それでは、審査をお願いいたします。

○5番（禰占通男） 報告書の174ページ、水産業振興費の輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備緊急支援事業。これについては、何社が事業の対象になったんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備緊急支援事業につきましては、1社、1団体の合計2者がこの事業を進めて機械等の整備を行っております。

○5番（禰占通男） そうすると前からも何社か市内にあるんだけど、H A C C P対応の事業者は合計幾らになりますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 現在、H A C C P対応の認証を受けた工場は12社あります。

○5番（禰占通男） 今の2者を入れてですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） この輸出先国の緊急支援事業で行った事業者については、今、申請中でございます。

○5番（禰占通男） そうすると、この水産業の事業者というのは総体で何社ですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） かつおぶし工場の形態としましては約50。今申しあげましたこの2者につきましてはかつおぶし製造業者ではございません。やはり同じく水産関係の製造施設を持っている事業者でございます。ですので、練り製品とかつおあげ、かまぼこ、そういったものを含めると60者を超えると思われま。

○9番（立石幸徳） 補正予算のときに水産商工課長のほうがですね、今度のコロナ対策でかつおぶしの業界も非常に厳しい状況にあると。

そこで、かつおぶし水産加工品関係の販路対策で、市のほうでできることをいろいろ提案しているんですが、一番聞きたいのはかつおぶし業界が今まで取り組んできたこの産地入札会、令和2年度はもう中止だったわけですね。

今年度の産地入札会というのはどういうふうになっていると水産商工課のほうでは聞いているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、お尋ねの例年9月の中旬にあります産地入札会につきましては、昨年はコロナの影響ということで、山川のほうも枕崎のほうも中止になったところです。

令和3年におきましては、山川のほうはもう中止ということで情報を得ております。そして枕崎のほうも、9月はもちろん開催をしない方向で調整をしていると伺っております。また、何らかの形でできないか、検討しているというのを私のほうでは情報を得ております。

それにつきましても、まん延防止等も延長されまして、9月にはもちろん無理ではないかと思っておりますが、それ以降を検討しているということでお伺いしております。

○9番（立石幸徳） 今、課長が言われた部分では分かるんですけども、もう9月10日、それで当初の山川との共同の入札会は今でもできないけれど、枕崎単独だけでもやってみようということで、一応10月を予定の時期にしとったわけですね。

ただその10月もやるとすれば、やっぱり業者なりに案内とかかれこれ準備からいくと、10月の実施も、もう決定をしていないと、いろいろ対応ができない状況がありますよね。

その辺の当該水産加工組合としては、いつまでに結論を出すというようなことまでは聞いていないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） お尋ねのとおり、もう時期が10月の開催としましても申込みであったり、出品であったり、そういった準備が必要かと思えます。

それに向けまして、私も入りまして、例年の産地入札に代わる枕崎独自のものを開催したいということできずと協議をしております。

具体的にはですね、産地入札に代わるそういったかつおぶしの販売の催しについて、市のほうに後援申請も上げるといふことで聞いておりますので、具体的にはですね、いついつどうこうというのは今の段階で私のほうからちょっと申し上げるには至っていないところです。

○9番（立石幸徳） まん延防止がまた月末まで期間が延長になった。

業界の皆さんから、私に少しずつ入る情報では、とにかく売上げ、売行きがですね、もう非常にがた減りしていると。

工場は休むわけにいかないので操業しても、できた製品は大半が冷蔵庫行き。

冷蔵庫の状況はどうなっているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 私どもが把握している情報としましては、今おっしゃったとおり、雇用調整をしながら、具体的に言いますと、火、木、土とか、水、土曜日とか、お休みの日を増やして生産調整をしていただいておりますが、その中でやはり、カツオ船の入港、海外まき網船の入港があれば、原魚を買って、かつおぶしを生産製造をしておりますが、製品というものは、在庫といいますか、積み上がってきて冷蔵庫に保管していると。

それが、現金化できないために、現金収入が入りませんので、なかなか資金繰りも厳しいというのはお伺いしております。

そうした中で、こういったコロナ禍ではありますが、まん延防止が延長になりましたけれども、10月あたりに開催できないかということでも調整しております。

そうした中で、今抱えているかつおぶし製品の販売を幾らかでも、その産地入札に関わる販売会で商品を提供して、札を入れていただくということを考えているわけでございますが、お尋ねのとおり、まん延防止の期間がまた延長されましたので、それらも含めて、詳細な日程調整については、今後断続的に加工組合のほうでされていくと思っております。

市のほうとしても、やはりそういった中小、小規模なかつおぶし製造に関わる事業者の経営のためにもできるだけ開催の方向で、感染防止対策を助言しながら一緒になって取り組んでいければと考えているところです。

○9番（立石幸徳） 最後にですね、入札会をやるとして、当然お客さんの側、つまり消費地側の、例えば東京、大阪、名古屋あたりのかつおぶしの問屋あたりが来てもらわないといけない。

そっちのほうへの枕崎単独のそういった入札会が実施されることもあるのでという情報提供はもうなされて、向こうの消費地側のほうもそういうものがあれば応ずるよと、そこまでは何かその了解は取られているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 例年、枕崎のほうにお越しになっている県外の皆様にもアンケートという形で、こういったコロナ禍ではありますが開催した場合にはお越しいただけるのかというアンケートは加工組合のほうで1回出しているということで伺っております。

そういった状況も踏まえながら市内の製造業者、出品される方、そういった方々とも調整し、また、来られる方々の意向等もお聞きしながら、開催の方向で今調整を進めているということで伺っております。

○12番（東君子） 決算報告書の173ページの上から5番目の事業で、林道新設事業。これ550万となっているんですが、場所と内容について教えてください。

○農政課参事（小湊哲郎） 新設林道開設事業について説明させていただきます。

場所は、本市の山内ヶ谷線、峯尾峠を向いて左側、木口屋集落の大河内製茶から国道へ抜けるところに山内団地がありますが、そこから南九州市の大谷集落へ抜ける延長6キロメートルの林道を開設するために、令和2年度に予備調査を実施したところです。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど5番委員から質疑がありました174ページの件ですけれども、決算報告書のページでいきますと22ページを開いていただきたいんですが、22ページの一つ目の丸、海外への農林水産物・食品の輸出のための機材整備ということで、補助金額が2,437

万2,000円、174ページの数字と同額でございますが、先ほど私が申し上げました1団体というのが漁協、そして、もう1社というのがかつお公社ということで詳しく整備内容も書いてございます。

そこを見ていただければ、内容と事業者をお示ししてありますのでよろしく申し上げます。

○11番（中原重信） 報告書の175ページ。地域振興推進事業、かつおのぼり掲揚場の整備工事についてですけれども、市民の方々から場所が分からないという声や地域振興としてどのような効果があったのか、それと、あそこが本当に本市の観光の目玉となっているのかをお伺いしたいと思います。

○水産商工課長（鮫島寿文） かつおのぼり掲揚場の整備工事につきましては、地域振興推進事業を活用しまして整備をしたところです。県のほうから2分の1補助ということで整備をいたしました。

お尋ねの場所が分かりにくいということがあるかもしれませんが、場所の選定につきましては、四、五年ぐらい前からですね、いろんな御意見を皆さんからいただきまして、旧堤防跡といいますか枕崎小学校の皆さんが海にちなんだ絵を描いていただいておりますが、そのところが一番適地ではないかということで整備をしたところです。

効果があったのかという答えにつきましては、お魚センターや内港のほうから見れば、設置したときは近くで見たら広く長く整備されたなと思ったんですが、遠くから見ますと、やはりもう少し数的にも長さ的にももう少しあったほうがいいんじゃないかなという声も聞いておりますが、お魚センターの2階でちょうど今対面式ではなくて、海に向かって座るような配置にしてございますが、そこからは窓越しにかつおのぼりが見られる状況がございますので、お魚センターで食事された方からは好評を得ているところでございます。

ただ、台風ですとか、大雨、強風の場合にはですね、関係の団体で交代で降ろしておりますので、1年中というわけにはいきませんが、天気の良い日には掲揚して、本市のPRになっていると思います。

なかなか街中からは、遠く見えないところなんですけれども、やはりランドマークとして枕崎お魚センターを拠点として動いていただく皆様にはですね、見ていただいているのではないかなと考えているところです。

○9番（立石幸徳） かつおのぼりのこの掲揚場は、適地じゃないかと思います。ちょっと風の吹く日は非常にいい形で、いいロケーションで並べられている。

それで、もう一つ、せっかくですので、まだそのかつおのぼりの活用ちゅうか、宣伝が足りないんじゃないかという気がするんですね。

このかつおのぼりは非常に歴史が長くて、実は奄美の島とか、いろんなところにもかつおのぼりが行き渡っていて、例えば奄美とかそういう南方の島の漁港でですね、水揚げがある日は、かつおのぼりが上がっており、そのかつおのぼりが一つの目印になってですね、そして、使っている土地もあるわけですね。

私ここでちょっと提案というよりですね、もう一つかつおのぼりを広めるちゅうか、やっぱり歌を作るべきだと思うんですよ。

どうしてもかつおのぼりというのはこいのぼりからきて、そしてかつおのぼり、今でもほかにもいろんなのぼりもできていますけれどね。こいのぼりは、もう何といても日本の童謡に出てくるぐらいの歌で小中学生もこいのぼりを上げるときには、なんつってもこいのぼりで5月5日の節句を目指してやるわけですけど、かつおのぼりも掲揚するときなんか、ただ黙って見上げて上げるんじゃないかと、歌でもあれば私はすごくいいんだろうなと思うんですけど、そういった取組をですね、もうちょっとこういうカツオのPRをやっていただきたいとせっかくの機会ですので申し上げておきたいと思います。

○11番（中原重信） 先ほどの場所については検討したそうですので……。ですからやはりお魚センターに来た人は見られて効果が出ているわけですがけれども、やはりあそこにそういうかつおのぼり掲揚場があるということも何か工夫して、場所を案内するとか、そういうものを設置するように要望しときます。

○10番（下竹芳郎） ページは177なんですが、企画調整課の地方創生総合戦略の資料の1ページ目の12番、がんばる商店街支援事業、これ去年は実績が無かったですよね。

元年度は70万ほどあるんですが、過去5年の実績は分かれますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 10番委員がおっしゃいましたとおり、昨年の決算ではゼロとなっております。

令和元年の内容を申し上げますと、商店街の事業整備ということで、LED化をした事業が令和元年にありましたが、昨年につきましては該当する事業がありませんでしたので、決算上、事業とか数値が出ていないところでございます。

○10番（下竹芳郎） 過去5年の数字は分かれますか。平成28、29、30が分かればいいです。

○水産商工課長（鮫島寿文） 令和元年から申し上げますが、先ほど申し上げましたとおり、駅通り会のLED化事業で70万円を補助しております。

その前が、平成26年度市役所通り会のLED化事業で112万円を補助しております。同じく平成26年度に中央通り会のLED化事業で34万2,000円補助しております。同じく平成26年度に東中央通り会にLED化事業で57万円を補助しております。

平成25年度実績としましては、学校通り会のほうが同じくLED化事業で60万円を補助しております。

平成24年度は、市役所通り会のほうがアート&キャンドルフェスタということで、イベント実施いただきまして33万1,000円を補助しております。

○10番（下竹芳郎） ほとんどハード事業ですよ。

このソフト事業は3分の1の補助率で補助限度額は50万。これなかなか申し込む団体がいない。10年ぐらいいないですよ。この申込みがない要因とか、分かれますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 10番委員がおっしゃいましたとおり、平成24年度の市役所通り会はイベント関係の補助ということで3分の1を補助しております。ソフト事業の利用が少ないということではありますが、市の補助率よりも効果的ですね、南薩地域振興局と協議して、県の地域振興推進事業、先ほどのかつおのぼり掲揚場の事業と同様ですけれどもそういった事業を活用して、そちらの補助率が2分の1補助ですので、そちらを活用してイベントを実施していることがありました。

そういったことで、イベントは実施しましたが、市の補助を使ったがんばる商店街支援事業ではないですが、県の補助率の良い事業を使って実施をした経緯がございます。

○10番（下竹芳郎） 併せて使うことができますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） すいません、説明が悪かったんですが、県の地域振興推進事業は2分の1補助ですが、その残りの補助裏の2分の1を市のほうも出しておりますので、実際には、事業主体としては4分の1の費用でできたということになっております。

そういったことで市としても支援をしております。

○10番（下竹芳郎） このがんばる商店街支援事業を使ってもらうために、補助率を上げるとか、そういうことは考えてはいないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 補助率については、コロナ禍の状況で優先的にはコロナの関係での支援ということで考えていきたいと思っておりますが、既存の事業につきましても、県内の他市や市内のほかの事業の補助率等とも調整しながらですね、検討してまいりたいと思っておりますが、どういう形で通り会の皆さんが利用しやすく、また効果的なまちづくりの事業となるかというよ

うなことも踏まえまして、補助率については今後も検討してまいりたいと思います。

○10番（下竹芳郎） アフターコロナに向けてイベントなども増えると思いますので、その辺もまたお願いします。

○12番（東君子） 決算報告書の179ページなんですけど、火之神公園の来園者数、これが令和2年度よりも1万6,000人ぐらい減少しているとなっているんですけども、これどういうふうにかウントしているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） お尋ねの火之神公園の来客数につきましては、キャンプ利用者でありましたり、そのほかの観光施設、特に先ほど申し上げましたお魚センター等の利用者等から推計ということで出しております。

御承知のとおり、火之神公園のほうに常駐の管理人ですとか管理事務所等を置いておりませんので、毎日カウントするわけにはいきませんので、駅の観光案内所の状況とか、あとお魚センターのほうにも案内所がございますが、その中で来られた方が周遊しているというのは幾つか見受けられますので、そういった中で数値を推計ということで出しております。

179ページにもありますとおり、コロナの状況もありまして対前年比4割以上の減となっておりますが、引き続きですね、来園者の把握につきましては駅の観光案内所に観光協会の職員ですとか、またお魚センターのほうにも職員を配置しておりますので、そのような状況を踏まえながら、より近い数値を推計してまいりたいと考えております。

○12番（東君子） そうすると、大体が県外の観光客が主だということというふうに捉えてよろしいんですかね。私なんかふらっとひょっこり夕日眺めについていうのは入らないんですよ。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど申し上げましたとおり、市内の方も公園のほうに行き、よく朝一番から遊歩道を散歩している方もいらっしゃいます。そういった方も、私なんかもお話をしながら見ておりますので、そういった方も含めてということであります。

なかなか県外のナンバーの車もあつたりしまして、そういったことも踏まえてウイークデーには必ず1回ぐらいは見に行き、私も始業前に行ったりするんですが、そうした中で、ある程度の推計といえますか、連休の状況、そういったものを踏まえてですね、調整をしながら数値を入れております。

今後も引き続きですね、日頃から公園の状況等には目を配りながら、来られた方が心地よく過ごしていただけるようにですね、環境整備にも努めてまいりたいと思います。

○議長（永野慶一郎） 昨年、私、決算のときに聞いたこの人数の調査の方法、課長からちょっと今、何を基に来園者数を出しているってあったんですが、何かちょっと難しいんでしょうけど、この来園者数ですか、もうちょっと何か工夫できないのかなとお願いをしてあったと思うんです。

昨年度ももちろんコロナの影響で来園者数は減っているのはもうこれ致し方ないと思う必然だと思うんですが、平成30年と令和元年と比べたらもう見た目令和元年が人が賑わっているのに、この調査ですと減っていると。平成30年と比べて減っているというような状況ですよ。

火之神公園これで整備が終わったと思えないんですよ。今後また何か整備をするときに、これだけ来園者が増えていましてというのが根拠になる資料っていうのはもうこの人数でしか明かせないんですよ。県に対しても、人が増えているからじゃあ整備事業をまだお願いしますっていう何かこれ根拠にならないんじゃないかなと。

もうちょっとこの来園者数の把握の仕方を工夫していただけないかなと思うんですが、去年お願いをしてあったんですが、どのように検討されているのかだけ教えてください。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど12番委員の答弁でも少し話をしましたが、令和3年度につきましては、連休であつたりとか、ウイークデーでもですね、テントの張ってある数、そういったものを幾らか調査をしております。

ここには書いておりませんが、キャンプ場につきましては、令和元年は2,150ぐらい、推計で

ですね、平成30年度の数値から微増ということで推計をしておりましたが、令和2年につきましては公園自体の来園者は少なかったかもしれませんが、議員の皆さんも見られて分かりましたとおり、キャンプ場の利用自粛をした期間もございますが、秋の3連休でありますとか、正月前、冬もですね、もう満杯になるぐらいの状況が見受けられました。

そういった中で、令和3年度、今年度につきましては、ウイークデー含めて、お休みのときは私のほうで少し見に行き、土日のお休みの日の利用状況も金曜日の夕方から見たりして、ある程度把握しております。

そういったことで、今、質疑者がおっしゃられたとおり、今後の火之神公園のいろんな整備ですね、駐車場を含めた整備につきまして、やはり根拠となるものがなければいけないということで承知しておりますので、そこは少し積み上げてですね、しっかりと令和3年の状況も数値的に挙げてですね、今後必要な、前からこの議会でも要望のあります駐車場とかですね、駐車場が足りないという声もございますので、そういった整備に向けても現状の把握する数値というのは押さえていこうかなど。答えとして出せるのも推計ではございますが、ある一定のですね、ウイークデーと土日祭日の利用状況をですね、平均的なものを出して、数値を積み上げて、地域振興推進事業なりで要望してまいりたいと考えております。

○14番（吉嶺周作） 報告書の179ページの火之神公園整備事業518万であるんですが、どのような整備を行ったんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） この518万8,000円につきましては、老朽化しておりました火之神公園の中にありますプールの管理棟事務所と更衣室、それと売店等もあるんですが、そういったところの外壁補修であったり、そのような老朽化した部分の補修を行ったところです。

○14番（吉嶺周作） 今後の整備予定はどのようになっているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今後の予定としましては、先ほども申し上げましたとおり、駐車場の整備が必要ではないかということで、この議会等でも御意見をいただいております。

そして、実は令和3年の5月のゴールデンウィークは、火之神公園を見に行かれた方は分かると思うんですが、非常に多くの市内の方もいらっしゃいました。そして県内の方、また県外の方もいらっしゃって、駐車場がキャパを超えて、路上に駐車をしている状況もございましたので、そこについては市道の関係の建設課、公園のほうの水産商工課が協議をしまして、やはり駐車場の整備が必要ということで交通安全の関係も含めて枕崎警察署のほうとも協議をして、駐車場整備をしていこうかと。

散策のための遊歩道とか散策道は一定の整備が進んで、魚魂の碑のところまで、そして今度は魚魂の碑のところからプールまでの歩道ももう整備をしましたので、駐車場のほうはですね、どうしても繁忙期といいますか、お客さんが多い連休ですとか、夏場、そして冬の年末年始が多々ございますので、そこに対応できるように少し駐車場整備のほうを考えていきたいと思っております。

○14番（吉嶺周作） 遊具のほうの整備というのは考えていないんですかね。と言いますのも、今コロナ禍の中でですね、家族で出かけるにしても、ショッピングを控えてですね、家族でドライブをしたりして、この南薩地区を周遊して子供連れの家族を見ることが結構あるんですよ。そうすると、未就学の子供たちがですね、遊具はどこにあるのって、お母さんに聞いたりしているんですけど、そういう遊具も少しあっていいのかなって思うんですよ。その辺は検討はしていないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） メインの広場となる海岸沿いの広場につきましては、やはり景観とかそういった工作物の中でも遊具というのは考えていないところです。

以前は、市の土地の部分になります道路から西側の部分に遊具がございました。しかしながら、自然公園の中で遊具はどうかなということで、老朽化もありまして全て撤去しております。

今後そういった遊具の設置の場所も含めて必要性があれば、駐車場を整備する中で、県とかと相談しながら検討させていただきたいと思います。

○14番（吉嶺周作） 昔、そうめん流しが2か所ほどありましたよ。あそこの、今はもうなくなっているんですけど、あそこは市の土地になっているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 売店のあった付近だと思いますが、そこにつきましては民有地でございます。市の土地ではございません。

○14番（吉嶺周作） 前、私も言ったことがあると思うんですけど、枕崎に観光に来てですね、半日余暇を過ごせる場所がないという声を聞いているんですけど、やはり火之神公園があり、火之神プールがあり、そして戦艦大和の平和記念があって、あと一つといいますか、家族で来て遊具でもあってちょっと余暇を楽しめるそういう空間というかそういった場所が火之神が適しているんじゃないかと思うんですけど、今後その遊具の件は要望しときたいと思います。

○2番（眞茅弘美） 決算報告書の181ページなんですけども、ちょっとどの部分か分からないんですけど、昨年、市道の除草作業に乗用型の機械を入れるということをお伺いしていたんですけども、どの部分になるのかを教えてください。

○建設課長（松田誠） 今お尋ねの大型機械、大型の除草機械ですけども、これについては今年度の購入でございます。それで、8月から稼働していますけれども、現在は機械の操作等にまだなじんでないところで、今練習中といいますか、本格稼働はしていないということでございます。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。

次にですね、169ページ、「枕崎の、茶・果樹。」チャレンジ改植支援事業ですけども、これは改植された面積をお願いします。

○農政課長（原田博明） 令和2年のチャレンジ改植事業につきましては、まず、お茶に関しては、16戸の農家が156.8アール実施しています。それから、果樹農家の2戸が18.8アール実施しています。

○2番（眞茅弘美） ちなみにお茶の品種はさえみどりでしょうか。

○農政課長（原田博明） ほとんどがさえみどりですが、現在県が推奨しているせいめいとつゆひかりがほかの品種で改植しています。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。

それからですね、同じページでなんですけども、後継者育成ということで農業次世代人材投資事業や農業後継者育成対策事業、これに関しましては今日出していただいた資料のK P Iの評価もAということで、大変後継者育成としてですね、いい事業だと思います。

そして、様々な事業をさせていただいているんですけども、農政課の中の特産振興係におきましては様々な農産物の対応に加え、茶業協議会とかその他複数の事務局も構えております。

私は一般質問等で何度かお願いしていますが、農業が今本当に大変な状況にございます。様々な事務局を構えたり、助成金対応など激務ではないかなというふうに考えているんですけども、市民の方からも大変な状況にあるので職員を増やしていただけないかなという声もありました。そこら辺をちょっと検討していただけないかなという要望をしておきます。お願いします。

○委員長（清水和弘） ここで10分間休憩いたします。

午後3時4分 休憩

午後3時13分 再開

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

休憩前に引き続き、労働費から土木費まで審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） まず漁港建設費の下から2番目、漁港海岸保全事業、高潮対策ですよ、

これ多分、旭町、新町の防波堤の関係、事業費が2億7,600万円って出ていますけど、これはつい1か月もたたないかな、ついこの間、一応かさ上げ自体は済んだみたいなんですけど、なんで2年度決算にこの部分が出てくるんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） お尋ねのとおり、今年度かさ上げのほうは終わったところですけども、負担金につきましては令和2年の事業ということで先に負担金として支出したところがございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、事業そのものはつい1か月もたたない、先般終わったけど、もう決算上は2年度に負担金として払っていると、こういう理解でいいんですよね。

現在の防波堤に80センチかさ上げは済みました。あと100メートル沖に今度は離岸堤を600メートル造るようになっていっているんですが、この事業の取組っていいでしょうか、これは3年度事業でやるようになっていっているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 離岸堤の今年度の事業につきましては、今月中に入札があると情報を得ております。内容的にはですね、質疑者がおっしゃったとおり、離岸堤までの取付道路、仮設道路を造りますので、仮設道路の設置と令和2年も行いました消波ブロックの製作ということで聞いております。

消波ブロックのほうを2工区、それと取付道路のほうを3工区と工区を分けて整備を進めていくということで伺っております。

○9番（立石幸徳） 今月中に取付道路の事業者、入札がということで課長のほうは言われましたけど、何か数日前にもう建設新聞に発注をされているちゅうのが出ているということですね、ただ取付道路を造る際の土砂搬入と言いましょうか、これが相当な土砂の量を海岸から海に埋立て道路造りをせんといかん、大体どの程度の土砂を持ち込む予定になるんですかね。

例えば、ダンプで何台分とか、その辺まで分かっているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 大型土のうの中に砂利を入れて、1,300ほど大型土のうを設置すると伺っております。大型土のうの運搬につきましてはやはり9番委員がおっしゃいますとおり、大型のダンプで持ってくるということになっております。

安全対策としましては、もちろん交通誘導員等を配置して事故のないように安全対策は徹底されるものと思っております。

○9番（立石幸徳） 最後に課長のほうで交通安全上のことを配慮されていましたが、くれぐれもですね、もちろん事業者の方々は安全には気をつけるんでしょうけれども周辺住民にですね、そういったダンプが今後もう本当に頻々と行き来をすると、交通には気をつけるということの周知方をぜひお願いしておきたいと思えます。

今のところ東本町からずっと旭町を通って搬入するのと、向こうの岩戸方面の搬入口、大体搬入口が2つあるようなことを聞いていますけど、相当なダンプの交通が予想されますのでね、その辺の配慮はくれぐれも事故なんか起きないようによろしく県のほうに申入れをしとっていただきたいと思えます。

それからもう一点、水産の関係の商工業振興費になるんですか、外国人技能実習生受入支援事業、これは56万9,000円の決算になっているんですけど、当初予算は幾らだったんですかね、ちょっと2年の当初予算を持ってきていないんですけど。

○水産商工課長（鮫島寿文） この外国人技能実習生受入支援事業の補助金につきましては決算として56万9,000円ですが、予算は1,500万円上げておりました。執行額と予算の開きがございしますが、これにつきましては、こういった外国人技能実習生の受入れ支援、内容的には、滞在費、入国の関係で2週間のステイが必要ということでありましたので、その費用を本市のほうで支援ということで考えておりましたが、当初、県のほうにもお願いを申し上げたんですが、県のほうでそういった支援の制度がございませんでした。

そうしましたところ、本市のほうは予算を上げてこの事業を進めたんですが、県のほうがやはり県内の他市からも外国人受入れの推進会議において市町村でするのではなく県のほうでこういった支援事業をしてくれという要望がございまして、それで県のほうが滞在費の宿泊費については補助をするということで制度をつくっていただきました。その関係で枕崎市内の外国人の受入れをしている事業所の皆さんが本市の事業ではなく、県の補助事業を活用した部分がございます。

宿泊費のみ県が補助でしたのでそれ以外の部分の交通費、公共交通機関を使えないということでしたので、別な交通手段を使う場合の支援ということで本市のほうから執行した合計額が56万9,000円ということで、予算とすると大分落ちた形での執行となったところです。

○9番（立石幸徳） 市が出そうと思っていたのを県のほうが出してくれたということで、非常に市のほうも助かっているわけですよ。県のほうは2年度では枕崎の関係分ちゅうのは幾ら出ているちゅうのは分かっていないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） こちらのほうから市内の事業者を紹介をして申請していただいたんですが、件数、総額というのはこちらのほうでは把握していないところです。

○9番（立石幸徳） この事業はですね、私も直接聞きましたけど加工業者の皆さんは本当に喜んでおりました。いいことをしてくれたと、ですからそういう中で56万9,000円と少ないんじゃないかと思って聞いてはいたんですけど、今現在この外国人の受入れちゅうのは今の状況はどうなっているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 昨年状況を言いますと昨年は56万9,000円ということで、32名の対象者ということで支援をしております。事業所的にはかつおぶし製造業が10件、花卉農家が1件、野菜・カンショ農家が1件、まき網漁業の方が1件、事業所的には13件の支援をしたところです。

現在の受入れ状況については、まだベトナム人ですとか、そういったところが、こちらに来ていないところです。昨年は農業、水産加工を含めて技能実習生として三百七、八十名の住民登録がありましたが、現在は300名を割っているということで把握しております。

○9番（立石幸徳） 最後に休憩中に水産商工課長のほうで休憩前に私が聞いた枕崎のかつおぶし屋の入札会ですか、この状況でちょっと課長がわざわざ休憩中に問合せをしてくれたちゅうことで、よければその内容を御報告いただければ助かります。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど休憩前にお答えしました産地入札の関係なんですが、産地入札に代わる即売会といいますか、販売会についてですね、現在水産商工課、行政としてもこういったコロナ禍の中でどういった開催ができるか、複数回にわたって協議をしております。その中で今確認しましたが、10月22日金曜日を予定して準備を進めております。

もちろんコロナ禍のまん延防止措置の適用で鹿児島県が9月30日までということで延長されたり、東京などそういった問屋の事情等もございますので、これらの状況下によっては中止になる場合もあろうかと思いますが、感染防止対策を徹底しながらですね、開催する方向で準備を進めております。

その中で、今、通常開催とは違いまして人数も縮小した形で小規模に開催する方向で考えているところですが、感染防止対策に伴いましたタブレットですとか、アクリル板とかいろんなそういった関係の費用の支援も含めて検討しているところです。

本日、市長のほうから全協でお話があった中で、コロナが全国的な拡大をしており、いろんな飲食店以外の方の支援を検討している中ですね、それらも含めて地元の商品の販売促進といえますか、先ほどもお答えしましたが、どうしても製品は作っても物が売れない、在庫を非常に抱えている事業者もございますので、それらも含めて産地入札即売会を開くことによってですね、少しでも製品を売って現金化する、それらも含めて何らかの支援を考えていかなければならないと思っているところです。

○9番（立石幸徳） 最後に要望をですね、今言われているかつおぶしの販売、即売会といま
しょうか、これは事業者はもちろんのことですが、市民も非常に関心を持っております。

我がまちの本当に地場製品の売り先がなかなか出てこないちゅう中でですね、何とかこの即売、
10月22日ですね、実現できるように感染防止とともに即売会の実現に向けては御努力をいた
だきたいと思います。

○7番（吉松幸夫） 先ほどの外国人の技能実習生の件なんですけれども、かつおぶし製造工場
もしくは花卉農家もですね、本当に今課長がおっしゃられた来られていないというふうなもの
となって、切実に人がいないと仕事が全然進まないんだと、全国的な問題になっているんですけ
れども、これは国県を挙げての何か対策を試みているんでしょうかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 外国人技能実習生に限らず、外国人の入国に規制がかかっており
ますので、こちらにつきましては2国間の協議になろうかと思いますが、ベトナムであったり、
中国であったり、そういったところとの2国間の外務省なり、入管等の法務省ですかね、そう
いったところの協議の中での待機であったり、PCR検査の必須であったり、そういったもので
ありますので国としてコロナの状況を見ながらですね、迅速に対応していただいていると思っ
ております。

ただ、こちらから帰れない場合もございますので、そういった対応につきましては入管のほう
で3年過ぎて帰らなければならないんですが、さらに延長してですね、国内に滞在できるという
措置もしていただいておりますので、そういったことでこちらに残って、また生産活動の維持と
いうことでは実習生が頑張っている事案もございます。

○7番（吉松幸夫） 地方からどしどし声を上げていただいて、地方の労働力をですね、上げる
ように努力していただきたいと思います。

○12番（東君子） 最後になりますけれども市営住宅の管理状況について空き家の数が78と書
いてあるんですが、これ空き家は何年も人が住まないの家全体もあまりよろしくないという状況
になってしまうと思うんですが、今後これが空き続けた場合ですね、利用計画というか、地域、
周りに住んでいらっしゃる方もずっと空いていると、すごく気になるというふうに思うんですけ
れども、この利用計画、何か考えていらっしゃるんでしょうか。

○建設課長（松田誠） ただいま御指摘がありました空き家戸数、78戸になっていますけれど
も、実際この中で政策空き家として将来的に解体なりを考えているところが53戸あります。実
質25戸が空き家ということになっておりまして、これについては室内の改修とか随時回転させ
ながら入居させているということになります。

○12番（東君子） 分かりました。ありがとうございます。

○7番（吉松幸夫） 先ほどのちょっと質疑したのと関連があるんですが、交通安全施設設置工
事というところで450万円ほどありますけれども、区画線、防護柵、道路反射鏡など設置して
いただいておりますけれども、これは警察と関連したものなんでしょうか。

○建設課長（松田誠） 警察と関連したといえますか、交通安全施設を設置する場合、区画線、
道路反射鏡、これは警察とも協議をいたしますけれども、こちらでやっていい分、公安がしない
といけない分はもう区分けをしておりますので、市ができる分のところについて、交通安全施設
として設置しているということになります。

○7番（吉松幸夫） 先ほどの安全対策費の部分で指導員というのはおられましたけれども、パ
トロールしながらここに何が必要だとか、そういう情報も入ってくるんですか。

○建設課長（松田誠） この交通安全施設設置工事につきましては、ほとんどが学校からの要望
であったり、公民館長の要望であったり、確かに市の巡回活動においても気づいたところは設置
することになりますけれども、おおむね学校からの要望あるいは公民館からの要望で設置して
いるということです。

○7番（吉松幸夫） 私も枕崎市内ですね、数か所要望しているところはあるんですけども、2年たってもまだそこが改善なされていないというところがありますので、そういうところは市で単独でやっているのであれば速やかに対応していただきたいなど要望いたします。

○2番（眞茅弘美） 住環境整備費の負担金402万円が繰越明許費となっておりますが、こちらの理由をお願いします。

○建設課長（松田誠） これはがけ地近接等危険住宅移転事業でございます、崖地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある土地に建っている危険住宅を安全な場所に移転するため国、県、市が移転者に危険住宅の除去等に要する費用と、新たに建設する場合、また購入する場合の住宅に要する経費に対して補助金を交付するものでございますが、これにつきましては令和2年11月頃に移転の申請がありまして、これは繰り越さざるを得なかったと、この方が新しく住宅を見つけて、移転するまでに年度内にできなかったためにこれは繰り越したということになります。事業費で402万円、交付額で201万円となっております。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。紅茶母樹園管理費なんですけれども、昨年度が7,226円でちょっと増えております。管理費ということですけどもこれはどのような管理を行っているのでしょうか。

○農政課長（原田博明） 通常は、茶業青年の方々の協力をいただいて母樹園管理をしています。茶業青年の方々もだんだん人数も減ってきたということで、管理も草が生えたり大変であったため、昨年度は防草シートを敷いて、作業の軽減化を図ったということで、決算額が増えたということです。

定期的に茶業青年の方々に土手の草払い、剪定、母樹園内の草払いなどの管理をお願いしています。

○2番（眞茅弘美） その茶業青年部の方々はボランティアでしょうか。

○農政課長（原田博明） はい、ボランティアです。

○2番（眞茅弘美） この金額っていうのはそのシート代っていうことですか。

○農政課長（原田博明） 原材料費で、防草シートと防草シートを留めるヘアピン杭の合わせて6万0,862円の金額です。

○4番（沖園強） 初歩的なお尋ねで申し訳ないんですけど、例えば流用の関係なんですけど、大体、支出予算現額があって支出済額があって、その支出済額の中に流用額も含まれているんですけど、49ページ一番上の旅費、節の予算額がゼロ、支出済額もゼロ、流用が12万5,000円、そして中ほどの負担金補助及び交付金、予算額は2万9,000円、支出済額が2万8,400円、そして流用額が9万7,000円と、ちょっとこうほかの部分を見れば予算現額、支出済額に包含されているんですよね、これどっちのほう为正しいんですか。

○財政課長（佐藤祐司） どっちも正しい。（「どっちも正しい」と言う者あり）旅費の予算現額、もともと予算として12万5,000円ありましたと、そしたら12万5,000円を需用費に流用したので、予算現額としてはゼロになります。

そして、先ほどの負担金補助及び交付金は2万9,000円予算現額として残っております。もともとの予算は2万9,000円と9万7,000円を足した予算でしたと、12万6,000円の予算があったところを、そのうち9万7,000円を需用費に流用しました。だから、負担金補助及び交付金には2万9,000円残っております。そういうことです。

○4番（沖園強） ほかの部分を見れば分らんとですね、不用額が出ていないところがあったり、不用額があったりして、その備考欄の流用額がどこに包含されているのかちゅうのはどうなんですかね。

例えば48ページの公有財産購入費、予算額があって同額支出をしたと、そして流用額は1万円だったと。ただ単なる備考欄のこれは説明にしかすぎないんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 今の公有財産購入費については、予算額としては1万円足した65万2,000円でしたと。1万円流用をしたので64万2,000円と、64万2,000円になります。

○4番（沖園強） そういう見方をすればいいわけですね。はい、分かりました。

説明書の170ページ、畜産業費の中でクリーン堆肥センターの4トンダンプ更新、これ773万3,000円と出ているんですけど、これ幾らしたんですか。

○農政課長（原田博明） 4トンダンプ自体の購入金額につきましては766万5,875円です。決算書に書いてある金額につきまして773万3,575円と記載してありますが、これにはその他諸経費が入っているところです。

○4番（沖園強） 堆肥センターの場合、改修等があれば行政の負担分とJAの負担分と分担負担割合があるんですけど、これについてはどういった形。

○農政課長（原田博明） この4トンダンプにつきましても、市が1、JA南さつま9という負担割合を取っています。

○4番（沖園強） 9の部分は歳入のほうでJAから入っているということですね。はい、了解。

○農政課長（原田博明） 4トンダンプにつきましては、令和2年度に実施しましたので、令和3年度の歳入に入ってきます。

○4番（沖園強） 今年度入るっちゅうことですね。

それと184ページ、道路事業費の立神通線の関係なんですけど、道路改築工事700万、これは何回に分けて改築されているのか、入札状況はどうだったのか、お示ししたいと思います。

○建設課長（松田誠） 立神通線の道路改築工事でございますが、工事自体は1工区で発注していると考えております。

○4番（沖園強） 指名競争入札なんですか。

○建設課長（松田誠） 指名競争入札の電子入札でございます。

○4番（沖園強） その入札結果をちょっとお示ししたいと思います。A、B、Cでいいですよ。

○建設課長（松田誠） 指名は土木Aで指名しております。

○4番（沖園強） 何者入札に参加して、その3者なら3者の入札価格ですよ。

○建設課長（松田誠） 指名件数等については、ちょっと資料を持ち合わせてないところがございます。

○4番（沖園強） 総括までをお願いします。

○5番（禰占通男） 178ページ、商工費、商工業振興費、ここにプレミアム付商品券、グルメ・宿泊クーポン券ということで実施されて、補正予算でも11月頃にまた新たにプレミアム商品券を発売するということがありましたので、ここにある2件のクーポン券発行事業による経済効果というのはどのようになっているのかなと思って、そこをお尋ねいたします。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず、グルメ・宿泊クーポンの発行事業について申し上げますが、内容的には4,000円のクーポン券を3,000円で販売ということで実施をしました。2回に分けて発行したところですが、6,000セット販売しまして、額面でいえば販売総額は2,400万円となっているところです。

購入された方も分かるかもしれませんが、市内の飲食店等でこれによって補足で使ったり、そして丸々使ったりしますので、効果的には販売総額の2,400万円の2倍、3倍と効果はあったものと思っております。

市内の飲食店の方からもこのクーポン券を利用してお越しいただいたということで、販売総額は2,400万でございますが、その倍、または3倍ぐらい使っていただいたんじゃないかなという話を聞いております。

時期的には8月と12月の2回に分けて販売しておりますので、夏の期間、それと12月から1

月末でしたので、年末年始の期間に御利用いただいたのではないかと考えております。飲食店がコロナ禍で経営に窮する中で、市内の住民の方の応援という意味でも御利用いただいて支援になったかと思っております。

商品券につきましては、6,000円分の商品券を5,000円でということで販売しました。これにつきましては1万セット、10月と年を明けて2月に2回に分けて販売をしております。こちらにつきましても、飲食店を含めて登録のあった商品券の利用のできる商店等で利用されたんだと思っております。

販売総額は1億2,000万円ということになっておりますので、相当な金額が地域経済においては域内循環されて、皆さん、インセンティブ、購買にはつながったと思っております。こちらにつきましても、量販店また小さな商店でも使われておりますので、地域内消費という意味では効果があったと考えております。

○5番（禰占通男） 今、課長からの報告で1億5,000万以上、両方合わせてですよ、それ以上の効果が出ているということになるんですが、私がいつも前から思っているのは有効期限ですよ。商工会議所の若い人にもお話をいろいろ伺ったんですが、日専連がある頃は期限なしでできたんだけど、今はちょっとそれをするには許可を取らないといけない。そうすると、今買うから、今用意してくれて買う、そういったものはうっかりしてて使わなかったこともあるんだけど、使わない人も悪いと言われたらそのままだけど、それで一応地域通貨というふうな考えもあると思うんですよ。

例えば、一般質問でも言いましたけど、地域内で、域内で使いましょうということですね、現金を持っていくほうがそれはいいでしょうけど、やはり今課長も1億5,000万以上の効果があったという、それに付随する効果というのも大きいわけですから、その辺を何か前も課長も言いましたけど期限内に使ってもらいたいというのは分かるんですよ。

だから、その辺を今後どうするのかというの、今度もまた11月末に新しく取り組むということがあったんですけど、その期限というのは。

○水産商工課長（鮫島寿文） たしか景品法だったと思うんですが、商品券につきましては国の機関にですね、換金の期間がたしか半年を超えればいろんな手続が必要になるということでお伺いしております。なので、今既存の、通常の商工会議所が発行している商品券もですね、たしか6か月であったと思っております。

この期間につきましては、短い期間を設定しているのは、会議所、いろんな飲食店の方、商店の方ともお話しした中で、使う側は長い期間使えればゆっくりと使えるということもあろうかと思いますが、やはり、特にグルメクーポン等につきましてはすぐ使っていただきたい。コロナ禍でお客さんが少ないので、インセンティブとなるプレミアム率もあるので、そのグルメクーポンを購入いただいて、すぐお店に来ていただきたいということもありましたので、期間を6か月よりも短い期間で設定しております。

そして、先ほど換金率ということで以前も申し上げましたが、グルメクーポンのほうのですね、換金率は1回目が99.15%、2回目が99.5%ということで、ほぼ皆さん100%近くの方が利用して換金していただいております。

また、プレミアム付商品券につきましても、同じく換金率1回目が99.68%、そして2回目が99.85%ということで、忘れてたんすに入れておいたという方もいらっしゃるかもしれませんが、換金率的には100%近く換金をされております。

今後の考え方としまして、利用される方は、やはり期間が長ければゆっくりとですね、じっくりと使えるんでしょうが、通り会連合会とも話をする中では、やはり飲食店の方も早く使っていただきたいということもありますので、今、まん延防止等重点措置の適用が鹿児島県も9月末まで延長されましたが、補正予算の中で話をしましたとおり、11月後半からの販売、発行を予定

しておりますので、それにつきましても期間的には1月末までの利用ということで、年末年始に使っていただきたいということに重きを置いてですね、地域内の経済を回したいということで考えているところです。

5番委員からありました意見もですね、今後、関係団体と協議する中では期間のことも少し柔軟に対応できないかということも含めて検討してまいりたいと思います。

○5番（禰占通男） これを売り出して、後でいろいろ話す中で買わなかったちゅう人もいるんですよ。何でかという、差し迫ったその使うところがないと。だから、そうなったらそれなら期間を長くしてやってって。

今課長が言うように早く使ってもらいたいのもあるだろうけど、10枚つづりだったら5枚は早く使ってとか、いろいろ方法はあると思うんですよ。だから今後、コロナが早く収束すればこういうこともしなくてもいいだろうけど、取りあえず今課長が言われるように、やはりその商店街といろいろな購買をするところ、場所っていうことでいろいろ考えていかないといけないし、それと今いろいろ皆さんも感じていると思うんだけど、買いに行ってもコロナを考えて、時間帯を考えて買いに行かないのか、何かやはりお客さんが減っているような感じがするのよ、普通の食料品もろもろですね。それは今までもずっとやってきた方法もいいけど、やはりそのひとつ変わったことをやってもらいたいなあと。

私は今タイヨーのほうのやつが何もないですから、それをもらうと物すごく嬉しいんです。ほかのやつは期限があるって知らないで、ほかのところで使ったら、レジで期限が来ていますよってそれで初めて分かってですね、そういう経緯がありますのでよろしく御検討をお願いします。

○4番（沖園強） 預託金で農水省という預託金があるんですけど、それぞれ今日はもう時間が時間ですから総括までに報告していただければいいと。活用状況、利用状況。農業の振興費。

○水産商工課長（鮫島寿文） 商工費で言えば商工の振興資金の預託の融資の活用状況ですね、分かりました。

○4番（沖園強） 農業も。

○農政課長（原田博明） 今でよければ農政課から答弁します。

○4番（沖園強） 総括でいいです。

○委員長（清水和弘） それでは、本日はこれをもって散会いたします。

午後4時2分 散会